

論文 Article

学際的な手法を用いた近世後期における新田開発の進展過程の復元 —広島県西条盆地南部，三升原を事例として—

弘胤 佑¹・岩佐佳哉²・竹下紘平³・原田 歩⁴・横川知司⁵・熊原康博⁶

Reconstruction of new field development process in the late Edo era using interdisciplinary approach: A case of Sanjobara in the southern part of Saijo Basin, Hiroshima Prefecture, southwestern Japan

Yu HIROTANE¹, Yoshiya IWASA², Kohei TAKESHITA³, Ayumu HARADA⁴, Satoshi YOKOGAWA⁵ and Yasuhiro KUMAHARA⁶

要旨：広島県東広島市西条盆地南部の段丘面上にある三升原を対象に，古文書や古絵図の読解，SfM-MVS 技術を活用した圃場整備前の地形復元，現地調査といった学際的な手法を用いて，近世後期における新田開発の進展過程を実証的に明らかにした。三升原の新田開発は，1808年から1819年の12年間において，唐榿の植え付けと失敗までの前半の3年間，3年の空白期間を挟んで，稲作と畑作を進めた後半の6年間という流れであった。三升原では，地表の高さよりも用水路の底面が高い「揚溝」の割合が大きい。これは，集落より上流側にあたる地域が低かったためである。三升原の新田開発の進展は，同様に広島藩が主導した柏原の進展と一致し，藩の国益事業の一環とみなせる。両地区の住民の就業を比較すると，柏原は純農村的な集落であるが，三升原は農村・商業・原料指向型製造業が混合した集落である。地形・交通などの地理的条件によって，集落の性格が分かれたと見なせる。

キーワード：新田開発，段丘地形，江戸時代，用水路，SfM-MVS 技術，デジタル地表モデル

Abstract: We studied the process of new field development in the late Edo period in Sanjobara, located on a fluvial terrace in the southern part of the Saijo Basin in Higashi-Hiroshima City, central Hiroshima Prefecture. For this purpose, we used interdisciplinary methods such as reading old documents and drawings, reconstructing the topography by the SfM-MVS technology using aerial photographs before post-war land reform, and field surveys. The development of new fields in Sanjobara lasted for 12 years, from 1808 to 1819. The first half of the period comprised three years of failure due to the planting and death of the wax tree, and the second half consisted of six years of rice and field cultivation after a three-year gap. In Sanjobara, the percentage of “lift ditches,” where the irrigation channel was higher than the surrounding ground surface, was high. This was because the area to the east, upstream from the village, was lower than that of Sanjobara, and hence the irrigation channels were raised. The timing of the development of new rice paddies in Sanjobara was consistent with that in Kashobara, also led by the Hiroshima Domain, and can be regarded as part of the domain’s interest project. A comparison of the employment of both villages’ residents shows that Kashobara was a purely rural settlement, while Sanjobara was a mixture of farming, commerce, and raw material-oriented manufacturing. The differences in geographical conditions, such as topography and transportation, have resulted in different characteristics of both villages.

Keywords: development of new field, terrace landform, Edo era, irrigation, SfM-MVS, Digital Surface Model (DSM)

1 広島城北中・高等学校；Hiroshima Johoku Junior and Senior High School

2 日本学術振興会特別研究員・広島大学大学院人間社会科学研究科大学院生；JSPS Research Fellowship for Young Scientists・Graduate student, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University

3 東広島市教育委員会文化課；Cultural Division, Board of Education, Higashi-Hiroshima City

4 広島大学大学院人間社会科学研究科大学院生；Graduate student, Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University

5 広島大学大学院教育学研究科大学院生；Graduate student, Graduate School of Education, Hiroshima University

6 広島大学大学院人間社会科学研究科*責任著者；Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University

I はじめに

近世の新田開発は、主に歴史学や地理学（特に歴史地理学）の分野で、その実態が明らかになってきた。歴史学では、新田開発が幕府や諸藩の財政に与えた影響や、入植した小農民の自立に関する研究を中心に知見が蓄積されてきた（大石、1958；木村、1964など）。一方、歴史地理学では、日本各地で生じた大規模な耕地拡大や集落の成立に伴う土地利用の変化の解明に力点が置かれ（菊池、1977；福田、1986など）、1980年代以降、文献史料だけでなく、絵図資料（木村編、1988）を利用する、歴史学・歴史地理学の垣根を越えた学際的な景観研究が数多く進められてきた（橋本、2010など）。橋本（2010）は、利根川中下流域を対象に、開発地周辺の利根川の流路の情報を加味することで、開発の進展過程を実証的に明らかにした。しかし、開発の進展過程を検討する上で、地形に関する情報は国土院の2.5万分の1地形図を用いることが多く、その他、大縮尺地形図による地形情報を加味した籠瀬（1988）や、地理院地図のデジタル地表モデル（Digital Surface Model: 以下 DSM）を活用した熊原（2017）など限られている。また、日本においては、1960年代以降に始まる圃場整備事業や宅地造成などによって地形が大きく改変され、開発当時の地形の原形をとどめていない地域が多い。開発当初と現状の乖離という課題を克服する核心的な手法として、Structure from motion - Multi view stereo (SfM-MVS) の技術が挙げられる。SfM-MVS の技術により、地形改変が行われる前に撮影された空中写真から詳細な DSM を広範囲に作成することができる（内山ほか、2014）。近年では、地形学や農学の分野で活用され、その有用性が示されている（後藤、2015；清水・松森、2020）。そこで本稿では、SfM-MVS の手法で土地改変前の DSM を復元することで、新田開発研究の新たな手法としての可能性・有効性の実証を一つ目の目的とする。新田開発を検討する際に重要なのは、水稲耕作に不可欠な溜池と用水路などの水利施設である。地形の高度差を利用した近世の水利施設を検討する際には、当時の地形を復元することにより、水利施設の設置の意図を推測することが可能となる。

さて、本稿が対象とした地域は、広島県中部、東広島市西条盆地南部に位置する三升原（現東広島市西条町田口・大沢）である。広島県では、主に近世から藩による新田開発が進められた。近世前期には、藩の主導のもと、広島や福山などの主に瀬戸内海沿岸部の大規模な新開干拓が行われ、耕地の急増をもたらした（鈴木、1984）。近世中後期になると、商人や農民に

よる小規模な開発が山間部において進行した（鈴木、1984）。この時期を対象とする研究は、新開地詰帖等をもとに新開地高の経年変化を追い、開発の規模を推測するものが主である。濱田・遠藤（2005）は、恵蘇郡の享保期から文政期の新開地高を分析し、開発の規模と、それとは別に村や個々の農民が長期にわたって開墾した切添え（切畑）を取り上げ、これを山間部農村における新開地の特徴と位置づけた。19世紀初頭の広島藩では、逼迫した財政を立て直す国益政策の一環として、沿岸部と内陸部における土地の開発とそれに伴う商品作物の生産および商品化が目指された（土井、2016）。その具体的事例として、野呂山と三升原の開発が挙げられる。野呂山の開発については早くから研究が進められ、藩と地域社会による支援・奉仕のもとで始められた開発が山地という環境・獣害・風水害などの影響で失敗に終わるまでの経緯が明らかにされている（呉市史編纂室、1956など）。これに対し、本稿が対象とする三升原の開発過程については、詳細な分析が進められていない。一方で、三升原の近隣に位置し、同じく広島藩主導で開発が進められた柏原については、熊原（2017）が水利施設の立地と地形の関係に注目して新田開発を概観し、弘胤ら（2018）はこの成果を踏まえて「国郡志御用書上帳 賀茂郡柏原 ひかへ」の記載に基づき、絵図資料や現実の地形条件を加味することで、地歴双方の視点から柏原の開発初期の進展過程を詳細に分析・復元した。また、岩佐・熊原（2018）は、柏原と三升原に建立された神社の石造物から両地区の開発の同時性を指摘した。

本稿では、弘胤ほか（2018）の手法と同様に、文献史料「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」（以下、書出帖とする）¹⁾、新田開発の許認可に関わる絵図資料、上述の地形情報などの分析を統合した学際的な手法を用いながら、広島藩の国益政策の一端を担った三升原における新田開発の進展過程の復元を二つ目の目的とする。これにより、柏原における新田開発の進展過程との比較が可能となるため、両地区の開発過程の近似性を議論し、さらに広島藩の国益政策の一つである新田開発の特徴を提示する。また、両地区の土地利用・用水路・就業者などの属性の比較を通じて、両地区の性格の相違やその理由についても検討した。

II 研究の方法

本稿では、文献史的な手法と地理学的な手法とを組み合わせることで、三升原における新田開発の進展過程を検討した。まず、書出帖²⁾を翻刻し、開発の進展過程を年代や項目別に整理して記載した。書出帖と

は、1825（文政8）年に広島藩の地誌書として完成した『芸藩通志』の編纂材料として、領内各郡村から藩へ提出された調査報告書であり、本稿が分析対象とする書出帖は、1819（文政2）年5月に藩へ提出した清書の控えである。西村（2015）は、書出帖について「各郡の国郡志御用懸りに命じて村方から遺漏がないように調査し、隣村との突合せを行わず、村内の伝承をありのまま、穿鑿せずに提出」したものであると述べている。文中の「国郡志御用懸り」とは、各郡に設置された書上帳編纂の責任者であり、各郡の有力者が務める割庄屋³が任命された。彼らは藩（郡）と現地の人々との仲立ちをしながら、書出帖編纂事業の実務的役割の中心を担っていた。このように書出帖は、郡の割庄屋が責任者となって村人への聞き取りや実地調査を行い、そのデータに基づいて地域の名称・沿革・自然・地理・歴史・生産物などをまとめたものである。なるべく多くの情報を網羅的に掲載する方針のもとで編集されていることから、近世後期における広島藩領域内の郡村の詳細な様子を知ることができる一級の史料である。また、藩は書出帖と共に絵図も作成・提出させている。そのため、書出帖は、その内容を絵図で確認・補足することで当時の郡村についてより緻密な分析を加えることができ、この点からも貴重な史料であるといえよう。これまで三升原の書出帖を扱った研究はなかったため、巻末に書出帖の翻刻を掲載した。

次に、書出帖と絵図資料に記されている地名や距離などに基づいて、開発に伴って整備された用水路をマッピングして記載した。用水路のマッピングを行う際には、1966（昭和41）年に国土地理院によって撮影された8枚の縮尺2万分の1の空中写真データ

（1200dpi）から、SfM-MVSのソフトウェア（Agisoft社 Metashape）を用いてDSMを作成し、大規模土地改変が行われる前の地形を復元した。DSMに地理情報を与えるために設定する9点の地上基準点の座標は、地理院地図を用いて取得した。これらの地上基準点間の誤差は平均で1.07mmであり、作成されたDSMの解像度は87.9cmである。これにより、絵図に記されている用水路の位置を、地形を手がかりに同定することができた。この空中写真を実体視により判読して用水路の詳細な位置をマッピングした。実体視を行った理由は、現地での観察や文書・絵図の分析により、三升原に向かう用水路のかなりの区間で、用水路の底面が周囲の地形よりも高い「揚溝」で構成されていると判明したことから、実際の「揚溝」の範囲を抽出するためである。なお、この用水路と開発時の用水路とが同じであったかどうかは厳密にはわからないが、後述するように書出帖の用水路に関する長さや位置などの記載と、空中写真のマッピングから見いだされた用水路の特徴がほぼ一致することから同じ用水路であると判断した。SfM-MVSの手法を用いてDSMを作成した場合、DSMと同じ範囲の正射画像を作成することができる。正射画像は地図データと重ね合わせることができるため、正射画像の上から用水路をマッピングした。最後に開発の進展過程について、柏原と比較を行うことで、それらの共通性と差異が生じた理由を考察した。

Ⅲ 対象地域の概観

本研究の対象地域である三升原は、西条盆地南縁に位置し、周囲を流れる黒瀬川と松板川の河床よりも数

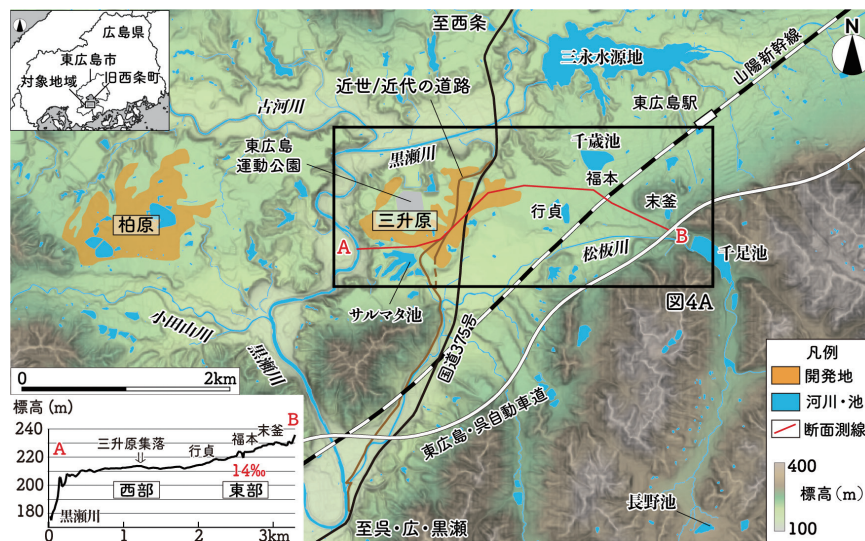


図1 三升原周辺の位置図及び断面図

国土交通省の国土数値情報および国土地理院の基盤地図情報標高モデル5mメッシュデータ、国土地理院ベクトルタイルより作成。断面図は地理院地図の断面図機能より作成。図中の四角は図4Aの範囲。



図2 三升原周辺の空撮
南に向かって撮影。飛行機の窓より熊原撮影。

～20m 高い段丘面上にある（図1, 2）。黒瀬川を挟んで西側に位置する段丘面上には、三升原とともに開発された柏原がある。三升原や柏原の段丘地形は、段丘面を投影した高度が一定であることから湖成とする考え（中田・町田, 1989）、堆積物の層相から河成とする考え（水野・南木, 1986；水野・平川, 1993）に分かれる。この地域の段丘構成層は、上部は比較的粗粒な礫や砂、下部は砂やシルトなどから構成される（水野・南木, 1986）。末釜・福本から三升原にかけての段丘地形は、大きく二つに区分できる。一つはその形態や位置から古松板川の扇状地起源とみられる約14%の勾配をもつ東部（末釜～行貞周辺）であり、もう一つはほぼ水平な西部（三升原周辺）である（図1）。三升原が位置する西部は著しく開析が進み、段丘面は谷の侵食を受けて細長い形状をしており、さらに段丘面上に微妙な起伏も存在する。一方、柏原は小田山川の扇状地が離水した段丘面上にある（熊原, 2017）。柏原の地形と比較して三升原の地形は、勾配が緩い一方で平坦な部分が狭く、しかも微妙な起伏があるといえる（図1）。

三升原集落⁴⁾は、周囲の段丘面よりも少し高い、国道375号線の一本西側にある南北の道路に沿って路村・街村状に立地する。そのほか、家屋が段丘面上に疎らに認められる。集落を貫く南北の道路は、近世山陽道が通過する四日市（現東広島市西条町）の中心地から、広村（現呉市広）に至るまでを結ぶ近世の主要な幹線道路として位置づけられていた。『芸藩通志』では、三升原の開発にあわせて農民が家を移し、製造業や商売を行う店も数戸存在すると記述されている。明治期の三升原は、開発前の村の行政区分にあわせ

て、郷田村と板城村に分離されており、三升原集落の中央付近に村境界があった。この分断は、両村が1955（昭和30）年に西条町へ合併されるまで続いた。

近代以降の三升原周辺の主要な変化についても簡単に触れておきたい。1943（昭和18）年、呉市における飲料水不足解消のため、三升原の北側を流れる三永川を堰き止めた三永水源地が築造された。水源地の築造に伴って水没する集落が、末釜の北の段丘面に移住したため、この集落に農業用水が必要となった。そのため、松板川を堰き止める千足池が1950（昭和25）年に築造された。この地点は三升原へ向かう用水路の頭首工にあたり、三升原への農業用水も千足池の水を使うことになった。1972（昭和47）年には末釜・福本周辺に新幹線の線路敷設及び圃場整備が行われることになり、近世から続いていた地割りや水路が大きく改変されて現在に至る。1992（平成4）年、三升原の北側の段丘面上に東広島運動公園ができて、現在は国道375号線周辺で住宅地が増加し、水田が減少している。

IV 三升原の新田開発の進展過程

本章では「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」と絵図の記載に基づき、新田開発初期の概要をまとめた年表（表1）をもとに、その具体的な進展過程について述べる。水利施設の中心になるのは、溜池や用水路である。書出帖には、「長野池」と「向井原岡野原池」の2か所の溜池と12本の用水路が記載されている（表2）。

表1 三升原の新田開発の進捗過程

「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

西暦	和暦	干支	月(季節)	出来事 【 】は経費元を示す
1808	文化5年	辰	4月	・賀茂郡郡奉行寺西監物・代官伴伝右衛門一行が浦・島見分のついでに三升原地区を見分 →付き添いの割庄屋たちが三升原の土地柄を細かに説明、開地の可能性を主張 割庄屋惣右衛門が三升原の開発・池の築調に必要な経費をまとめた書類を提出 →藩は提出された書類に基づく開発を許可せず ・惣右衛門は自力での開発を志向、試しに畠(畝数二町)の開発許可を申請 →許可
			夏	・許可に基づき田口・大沢両村の百姓たちが蕎麦を作付 →蕎麦の作付けは拡大するも人家は皆無、麻の植え付けは失敗 →植え付けの失敗に伴って開発も衰退
			秋	・「畠を開き、唐榦を植えるのが良い」との内儀 →割庄屋津江村佐太郎・乃美尾村万右衛門を御用懸りへ任命 ・両村(田口・大沢)の人々に開発を指示(人々は快諾) →土地の区分け案と唐榦を植え付けを願い出、許可される
			冬	・唐榦植え付け、肥銀の下賜 冬と春で合計9445本の下賜
1809	文化6年	巳	春	・唐榦植え付け、肥銀の下賜
			冬	・低温のため唐榦の幹が枯れる、唐榦の生育が上手くいかず ※これ以降→春に若芽を生むも枯損が激しく、現在(=書上帳記載時・文政2年)はほとんど不実
			11月下旬	・殿様(浅野齊賢公)が鷹狩りの為、四日市本郷付近に宿泊し、柏原・三升原地区を見分
1810	文化7年	午	—	・神殿完成【寺西監物の寄附、残りは御用懸り割庄屋・村役人・長百姓の寄附】 ・華表(鳥居)【伴伝右衛門の寄附】
			6月	・郡奉行寺西監物が御境内稲荷大明神を勧請
1814	文化11年	戌	春	・西山造酒とその御付廻りの向井周右衛門が柏原・三升原地区を見分 →「土地を開き、家を作るように」と篤く現地の人々へ諭す →奥田外之助も同様に「人々を移住させ、開墾作業に従事させるように」との発議 ・割庄屋津江村佐太郎の倅である雄平・乃美尾村万右衛門から藩の番組へ両村(田口・大沢)の開発趣旨が伝達 →開墾希望者の田口村(兵十郎・喜七・善助)・大沢村(栄助・直次郎)の5人は生活困窮者であるため、自力で家を作ることは難しく、その援助を願い出る →御銀240目ずつ下賜、井戸の整備に御銀70目ずつ下賜され掘削
			8月	拝殿完成【御銀】
			冬	用水路は大沢村の貞六は自力で家を作ると申し出たため、ご褒美として藁代居宅間数一坪で銀5匁ずつ下賜(その後、自力で家を作ると申し出たものはこの例に準ずることとする)
1815	文化12年	亥	秋	・用水不足に伴って新たな用水溝(福本村・森近村・大沢村の奥山より流出の余水を使用、長さ378間の揚溝、下記の用水溝②の一部、表2の用水路Bに該当)の築造を藩に申請 →許可、人夫の飯米の支給が決定したためすぐに築造(見込んだ通りの用水が確保) →用水確保に伴い、家を作って居住するものが増加
1816	文化13年	午	春	・山本伊三郎の指揮のもとで、長野池が完成【御用懸り割庄屋二人、諸役人の出捨、割庄屋吉川村六郎兵衛の寄付による御銀】
			秋	・華表が風により破損 →再建の許可【御銀】
1817	文化14年	丑	冬	・極めて貧しくて自力で家を作ることのできない者に対して、文化14年冬以降、御銀150目ずつ下賜 →住居が次第に増加して、書出帳提出時の村の姿が形成
1818	文化15年 (=文政元年)	寅	春	・三輪伝蔵の指揮のもとで、向井原岡野原池の60%が完成【御用懸り割庄屋二人、諸役人の出捨、永代割庄屋同格の広村庄屋多賀屋武兵衛の寄付による御銀】 ・用水溝①(千足(千束)~下三永村末釜尻は在来の用水溝、末釜尻~雨池は新築の用水溝、表2の用水路A2に該当)が完成【御銀】 ・用水溝②(902間、表2の用水路Bに該当)が完成(堀溝(286間)、揚溝(616間))【割庄屋阿賀村彦五郎、同村社倉頭取役九左衛門の寄付による御銀】 ・用水溝③(向井原岡野原池~三升原へ向かう用水溝のうち、池から揚溝との合流地点までの用水溝、表2の用水路Cに該当)【御銀】
			春	・児玉茂助の指揮のもとで、向井原岡野原池が完成【御用懸り割庄屋二人、諸役人の出捨、永代割庄屋同格の広村庄屋多賀屋武兵衛の寄付による御銀】
1819	文政2年	卯	5月	「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原」提出
1825	文政8年	酉	—	『芸藩通志』完成
1834	天保5年	午	—	・向井原岡野原池を千歳池と改名

表2 書出帖に記載された用水路の属性

注：書出帖の記載順に示した。1間を1.8mで計算した。A1, A2, B, Cの規模は明示されていないが、小とは書かれていないので大とした。「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

番号	規模	始点	終点	用水路の長さ(間)		メートル換算した長さ	溝の特徴	築造時期	位置の根拠	空中写真上の用水路の長さ(m)	
A1	大	千足(千束)	下三永村末釜尻	850	780	1530	1404	在来溝	開発より前	始点及び終点の地名	1197
A2		下三永村末釜	向井原岡野原雨池		75		135	新溝	1818(文化15)年春		
B		森近村枝郷行貞	三升原西詰	902	286	1624	515	堀溝	1815(文化12)年秋より徐々に完成	始点及び終点の地名	1645
C		向井原岡野原雨池	揚溝出会		616		1109	揚溝(422間箱樋)			
D	小	揚溝	権右衛門開大町(田口之分)	146	34	263	61	揚溝	1815~1816(文化12~13)年頃		285
					112		202	堀溝			
E	小	田口分之町並	後出来之分	50	40	90	72	揚溝	1818(文化15)年春以降か	田口の町並みから推定	106
F		稲荷社後	全大沢		10		18	堀溝			
G	小	田口村兵十郎前	鎮守社島井元谷頭	120		216		溝	1815~1816(文化12~13)年頃	兵十郎は最初の入植者の一人で、屋敷地は図3b, c, dにあり	218
I		鳥井元大沢分	同(大沢)村清兵衛沖	80		144		溝	1815~1816(文化12~13)年頃	清兵衛の屋敷地は図3c, dにあり	288
H	小	揚溝箱樋	田口分甚助南沖	30	20	54	36	上(揚)溝	1818(文化15)年春以降か	甚助の屋敷地は図3dにあり	55
K		揚溝箱樋	南側へ流出		10		18	堀溝			
J	小	大沢村清兵衛沖	大沢村大きこ池口谷頭	70		126		溝	1815~1816(文化12~13)年頃	清兵衛の屋敷地は図3c, dにあり	288

1. 開発以前の状況【1808(文化5)年まで】

三升原は、田口村と大沢村とをまたがった、東西8町・南北3町余りの面積を有する地域である。黒瀬川対岸の柏原と同様に長らく笹原となっており、何度か開発の試みがなされていたものの失敗に終わっていた。「三升原」という名の由来について、書出帖には二つの説が記載されている。一つは、一人の老婆が三歳の子供を連れて三升原へやってきた際に、所持していた糶3升を啜って飢えを凌いだという逸話によるもので、もう一つは三升原を開拓して水田にした際に、1坪につき糶3升分の穂を得ることができたからというものである。

2. 唐榎の栽培と失敗【1808~1813(文化5~10)年】

三升原開発のきっかけは、1808(文化5)年4月、郡奉行寺西監物・代官伴伝右衛門ら藩役人の一行が、広島近海の入江や島の見分の折に三升原や柏原へ立ち寄ったことである。見分する一行に対して、付き添いの割庄屋たちは三升原の概況を説明し、開発の可能性を示唆したと思われる。彼らが広島へ戻った後、割庄屋惣右衛門は、三升原の開発に本格的に取り組むた

めの具体的な開発計画書を作成し、藩に対して開墾許可を願い出たが、藩はこの開墾を許可しなかった。そこで、惣右衛門は自力で畑⁵⁾(畝数二町)の開墾を志向し、藩の許可を取りつけて、同年夏から田口・大沢村の百姓たちによって徐々に畑の開墾が進められることになった。しかし、同年秋の時点で人家は一向に増えず、蕎麦や麻の栽培も収穫の見込みが立たなかった。この不作の状況はその後も続き、惣右衛門をはじめとする在村百姓たちの自力開発(作物の栽培)は衰退していったようである。

さて、1808(文化5)年の秋、前述の惣右衛門らによる自力開発の動きと並行して、藩自らが三升原の開墾ならびに唐榎栽培計画に乗り出した。藩は、割庄屋である津江村の佐太郎と乃美尾村の万右衛門の二人を開墾ならびに唐榎栽培の御用懸りに任命した。1808(文化5)年冬・翌1809(文化6)年春の2期にわたり、藩から支給を受けた榎苗9,445本の作付けが行われ、同時に肥料のための「御銀」も下賜されて、本格的に唐榎栽培が進められた(図3A)。図3Aによると、唐榎の栽培面積は、田口・大沢村それぞれ1丁(町)であり、書出帖の記述と一致する。しかし、唐榎の栽

培にとって、三升原の気候は寒すぎたため、唐榿の幹が冬になると次々に枯れ、春に若芽が出ても順調に生育しなかった。藩を挙げての唐榿栽培であったものの、期待通りの結果とはならなかった。ちなみに、唐榿栽培が始まって1年後の1809（文化6）年11月下旬、当時の藩主浅野齊賢が鷹狩のため四日市本郷へ来た際に、三升原へも立ち寄った。柏原を含めた大規模な開発計画であったことから藩主直々に視察したものの、おそらくは、生育がうまくいっていない状況を確認したとみられる。

1814（文化11）年までの5年間の状況について、書出帖には何も記載されておらず、状況は不明であるが、唐榿栽培はその後順調ではなかったと推測される。

3. 先駆的な入植の開始【1814（文化11）年】

1814（文化11）年の春、代官西山造酒が郡内を巡察した際に、御付廻りを務めた向井周右衛門が（柏原とともに）三升原の開地と家作（家屋の建築）を推奨した。その後、奥田外之助も同様に現地を見分して開地の可能性を主張したため、開墾ならびに唐榿栽培の御用懸りであった乃美尾村の万右衛門と津江村の佐太郎の息子である雄平が、三升原開発計画の趣意書を藩の番組⁶へ上申して具体的な開発への動きが始まった。その際、田口村から兵十郎・崑（喜）七・善助、大沢村から栄助・直次郎、あわせて5人の移住希望者が名乗り出たものの、彼らは貧しかったため自力での家作が困難であった。そのため、御用懸り割庄屋から藩に対して開墾希望者への援助を求める願い出があり、一人当たり御銀240目が下賜されることとなった。また、生活に必要な2カ所分の井戸の掘削費として御銀140目が同様に下賜された。図3Bには、両村の境界付近に上記5名が入植した様子が描かれており、街道に沿って田口村と大沢村の入植者の所有地がそれぞれ並んで配列されていること、5名全員が1反ずつ土地を有していることがわかる。なお、直次郎のみ土地が二つに分断されているが、絵図の付箋に分断の理由（＝鎮守社を建てるために直次郎の土地の一部を境内地としたため、移管した土地と同面積の土地を離れた場所に下賜された）が書かれている。また、絵図の付箋には、新たに井戸を掘る位置についても記述があり、その内容は書出帖と一致する。

さらに同年の冬には、大沢村の百姓である貞六が自力での家作を願い出たため、その褒美として藁代（居宅間数1坪につき銀5匁）が下賜された。貞六に対する藁代下賜の事例は、その後の自力家作を願い出る

百姓への対応のモデルとして位置づけられた。

4. 水利施設の整備と本格的な入植【1815～1817（文化12～14）年】

1815（文化12）年の秋、御用懸り割庄屋が福本・森近・大沢村の奥山から流れ出る余水を利用した長さ378間にも及ぶ揚溝（図3Cでは上ヶ溝と表記）の建設を藩に願い出た。この揚溝は、段丘面上の森近村行貞集落へ流れる既存の用水路から枝分かれさせたものであり（図3C）、表2の用水路Bの一部にあたる（用水路の配置については後述）。揚溝の建設は、三升原の居住環境を整備することによって、ひいては移住希望者の増加を促す効果をもつものであったため、藩はこの申請を許可して人夫の飯米代を支給し、御銀を下賜した。ただし、御銀には割庄屋阿賀村彦五郎や阿賀村社倉頭取役九左衛門の寄付が充てられ、「名目上」の御銀であったといえる。

さらに、松板川の上流にある「長野池」の新築も行われた（図1参照）。1816（文化13）年の春、賀茂郡番組山本伊三郎の指揮のもと、御用懸り割庄屋をはじめとした諸村役人の手で長野池は建設された。工事に従事した人夫に対する藩からの手当はなく、手弁当であった。建設工事の費用は、割庄屋吉川村六郎兵衛による藩庫への寄付が充てられた名目上の御銀で賄われた。1815～1816年頃の三升原の様子を描いた図3Cから、住民は少なくとも50世帯近く入植していること、行貞から引かれた水路を集落近くで田口村分と大沢村分とに分けていること、三升原ではこの時点までも唐榿が植え続けられていることを読み取ることができる。用水路の整備によって、井戸だけではなく、河川の水が確保できるようになったことから、街道沿いに多くの人が居住したとみられる。さらに、移住希望を持ちながらも経済的な理由でその実現が叶わない百姓に対しては、1817（文化14）年冬以降の移住希望者を対象に、藩から御銀150目が下賜されることになった。その結果、三升原への移住者が増え、一村としての形を整えるに至った。

5. 溜池・用水路の新築と水田への転換、集落の成立【1818～1819（文化15～文政2）年】

この期間は、三升原において唐榿の耕作地から水田などへと転換が行われた時期にあたる。1818（文化15）年の春、下三永村と福本村の境界に「向井原岡野原池」⁷の築造が始まり、翌1819（文政2）年の春に完成した。工事費用は、永代割庄屋同格の広村庄屋多賀谷武兵衛による寄付が充てられた名目上の御銀で

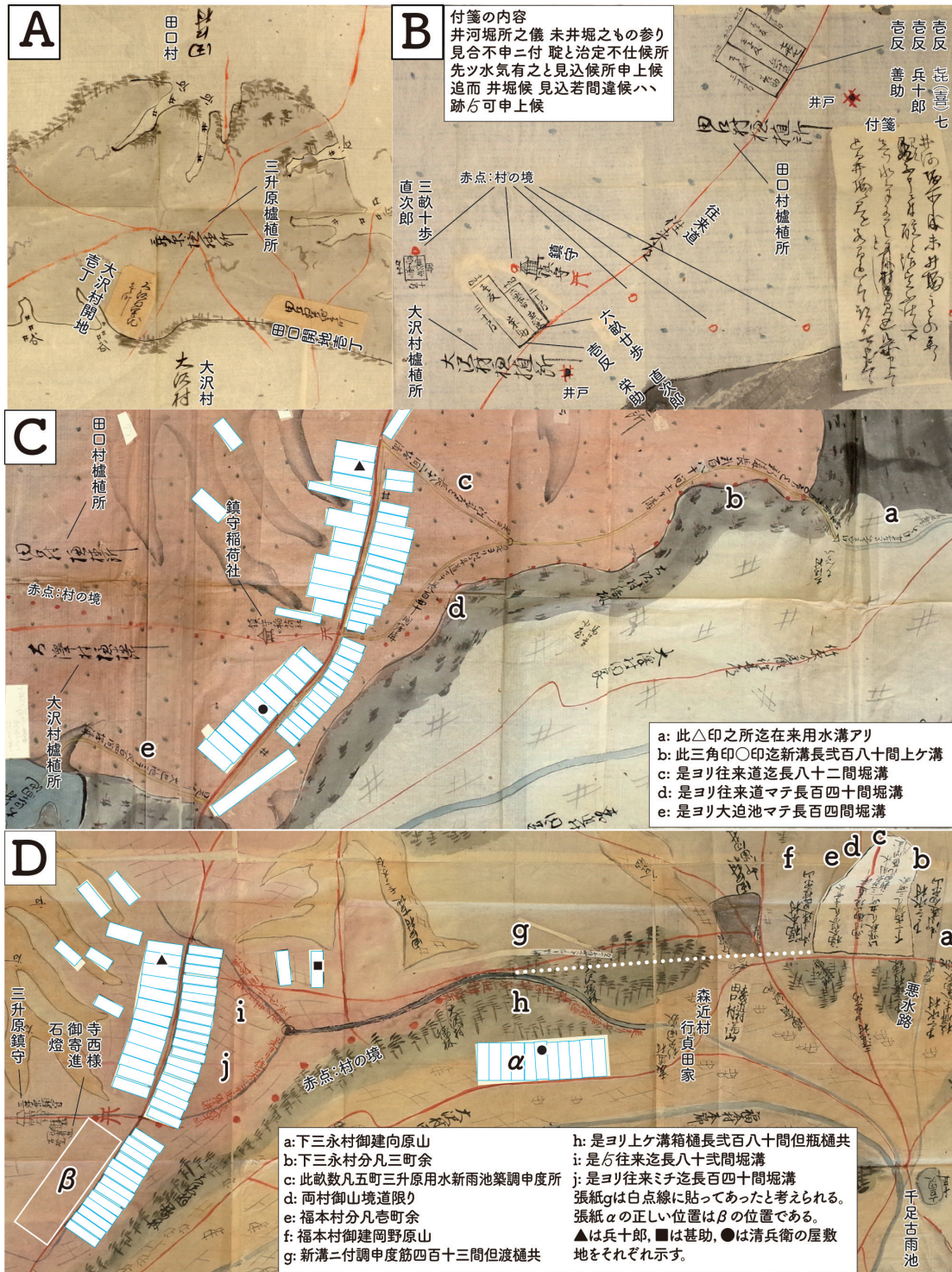


図3 三升原の開発過程を示す絵図史料

A: 1809 (文化6)年2月頃の状況。平賀家文書(登録番号 198803/2713)の一部。B: 1814 (文化11)年5月頃の状況。平賀家文書(登録番号 198803/2902)の一部。C: 1815~1816 (文化12~13)年の状況。青色の四角は世帯ごとの屋敷の付箋を示す。平賀家文書(登録番号 198803/2742)の一部。D: 1817 (文化14)年10月頃の状況。青色の四角は世帯ごとの屋敷の付箋を示す。平賀家文書(登録番号 198803/2726)の一部。上記の図すべて上が北~北西である。

賄われ、諸役人の手弁当で工事が行われた。藩に提出した要望書の付図の控えとみられる図3Dは、築造の前年にあたる1817(文化14)に描かれている⁸⁾。この図には、既存の水利施設や土地利用が描かれており、さらに付箋によって集落の住民の名前や築造を希望する溜池や水路の位置が読み取れる。図や付箋の情

報から、「向井原岡野原池」の名称が、池が作られた下三永村向原山と福本村岡野原山の名にちなむこと、松板川から池までは既存の在来溝(用水路A1)を利用すること、三升原へ送水するために池から既存の揚溝(用水路B)まで長さ413間の用水路の新築を要望したことなどが記されている。また、書出帖に記載

表3 書出帖に記載された集落の住民の職業及び人口
注：浮過とは土地を持たないが、諸業に従事して生計を立てる庶民。「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

職業など	細分	軒数	人数
役人	役人	2	1
	役人懸り人		2
百姓	百姓	39	39
	百姓懸り人		73
紺屋	紺屋	1	1
	紺屋懸り人		2
紺屋手伝	紺屋手伝	2	2
	紺屋手伝懸り人		4
別産業	瓦師	1	1
	焼物師人	1	1
	傘師	1	1
	炮燂造	1	1
	竹細工人	1	1
	別産業懸り人	-	8
小商人	小商人	2	2
	小商人懸り人		2
鍛冶手伝	鍛冶手伝	1	1
	鍛冶手伝懸り人		1
大工手伝	大工手伝	3	3
	大工手伝懸り人		5
浮過	浮過	4	4
	浮過懸り人		5
牛舎	-	20	-
納屋	-	1	-
見せ物小屋	-	1	-
瓦造小屋	-	1	-
瓦焼竈	-	1	-
陶焼竈	-	1	-
炮燂竈	-	1	-
草田小屋	-	2	-
合計		87	160

表4 書出帖に記載された三升原の土地利用別面積
注：「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

土地利用	記載面積	換算面積 (㎡)	割合 (%)
屋敷	8反8畝27歩	8,819	4
田地	8町1反7畝6歩	81,066	33
畠地	3町7反5畝15歩	37,250	15
楮畠	1反	992	0
未開墾地	12町余	119,040	48
合計	約25町	247,167	100

された12本の用水路の内、用水路A2, C, E, F, H, Kの6本が向井原岡野原池の建設途上にあたる1818(文化15)年やそれ以降に相次いで完成し、これらの建設費用は全て御銀によって賄われている。さらに、溜池や用水路以外の水利施設として閘(水門)が27か所、悪水を抜くための用水路(樋)が18か所設置されている。唐櫃の生育や集落の生活用水の確保のためであれば水門や悪水溝は不要であることから、これらの設備も、耕地の水田化に対応して集中的に整備されたのであろう。

書出帖には、1819(文政2)年時点の三升原の職業別従事者数が記載されている。それによると、家屋数85軒、人口160人であり、その7割が百姓であるものの、紺屋・竹細工・大工・鍛冶屋などに従事する人も居住している(表3)。このことから三升原は、商業的な中心性もある集落であった可能性が高い。書出帖に書かれている三升原の全面積は約25町(247平方メートル)であり、用途別の割合は屋敷地4%、田地33%、畑地15%、楮畑0%、未開墾地48%であった(表4)。半分が未開墾地であったこと、畑地に比べて田地が倍の面積をもつこと、唐櫃栽培地が皆無であることがわかる。三升原における主な開発が終了した同年に、広島藩へ書出帖の正本が提出されている。

6. 鎮守社の整備

以下では、大沢村と田口村の境界に設置された三升原における鎮守社について、開発期の整備過程を述べる。鎮守社は、1810(文化7)年に建造された(表1)。当時の三升原は、2年前から始められた唐櫃栽培が期待通りの成果を出せないでいる状況であった。鎮守社建造の直接の目的は、軌道に乗っていない唐櫃栽培の成功を祈ったものとして考えてよいだろう(岩佐・熊原, 2018)。郡奉行寺西監物が稲荷大明神を勧請し、福本村に住居を構えた大沢村住社人山持大和・田口村住社人山持美濃進、賀茂郡注連頭の寺家村の社人撰津が立ち会って遙拝の儀式が行われた。この儀式には、御用懸り割庄屋両人や大沢村・田口村の村役人が出席した。さらに同年、神殿や華表(鳥居)も完成している。神殿の建設費用は、半分が寺西監物の寄付、もう半分が御用懸り割庄屋や大沢村・田口村の村役人たちの寄付で賄われ、華表は代官伴伝右衛門による寄付で全額賄われた。ちなみに、華表は1816(文化13)年の秋に台風の被害に遭って転倒したため、御銀によって再建されている。神殿、華表にあわせて1814(文化11)年には、御銀を建設費用とした拝殿も完成している。これらは同年の西山造酒の巡郡以来

始まった後半の入植政策の一環としてなされたものであろう。

鎮守社には他にも「御神酒徳利」「御提灯」「石灯籠」「杉苗」「桜」「絵馬」をはじめとする様々な物品が、郡奉行寺西監物・御勘定所御奉行山田角馬など藩の役人や割庄屋から寄付されている。鎮守社の設備拡張は、三升原開発の進展と軌を一にするものであり、開発の成功を祈る藩の役人や在郷の村役人たちの積極的な関与の中で進められていった。

V 用水路のマッピングと揚溝の設置理由

1) 書出帖に記載された用水路の位置の確定

ここでは、書出帖に記載された用水路の記載、古絵図(図3B, C, D)に描かれる用水路、圃場整備前の空中写真から認められる用水路の3つのデータに基づいて、圃場整備前のDSM上に用水路の位置を特定した結果を示す(図4A)。用水路のパターンと位置特定の根拠となる地名・住民宅などの位置を図4Bに示した。その上で、書出帖に記載された12本の用水路がどの用水路にあたるのかを推定した。なお、用水路Aについては、在来溝(既存用水路)と新溝の二つが併記されていたため、便宜上、在来溝をA1、新溝をA2とした。以下、書出帖に記載された順に、ど

の用水路について記述しているのかをその根拠と特徴とともに述べる。用水路A~C(表2)は、上流の水源から三升原へ水を送る用水路にあたり、これらの長さはいずれも400間を超える。D~Jの用水路は長さ150間以下で目的が集落内や水田に水を分配する用水路であり、書出帖にも小溝と記載され、用水路A~Cとは明確に区別されている。

用水路Aは、千足(千束)~下三永村末釜~向井原岡野原池(現千歳池)まで、現在でも残る地名や池をつなぐものである(図4B)。圃場整備前の空中写真でもこの区間に用水路があることから、これが当時の用水路と同じであると判断した。長さは約1,200mであり書出帖の長さよりも300m程度短い。これは、圃場整備前の空中写真の撮影時には既に千歳池が建設されているため、松板川からの当時の取水口がさらに上流側に存在した可能性を示唆させる。本用水路の目的は、千足(千束)から松板川の水を取水し、向井原岡野原池に水を送ることであり、用水路Aの9割方は千足(千束)から末釜へ水を送る三升原の開発前からの用水路(A1)であり、75間(135m)の用水路A2のみ三升原の開発の際に延伸したものである。

用水路Bは、森近村内の飛地である行貞までの既存の用水路を三升原まで延伸した用水路にあたる。前

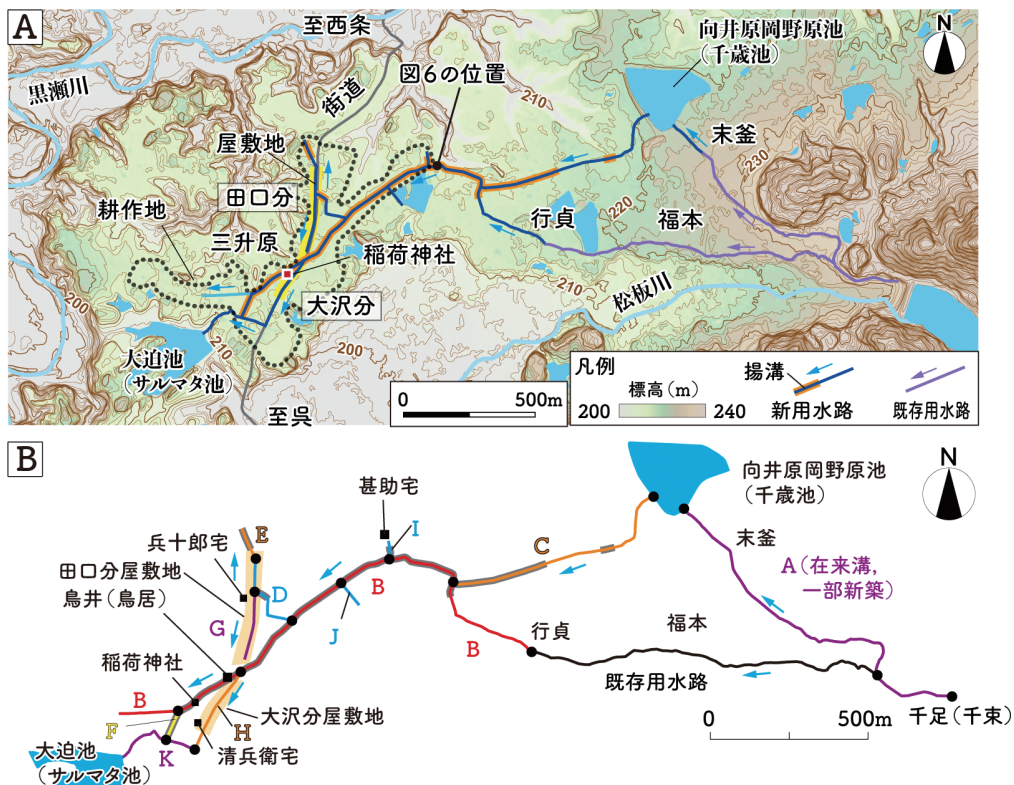


図4 復元したデジタル地表モデルと用水路のパターン

A: 復元したデジタル地表モデルに用水路・集落・開発地の位置をいれた。等高線の間隔は2m。B: 用水路のパターン。AとBにある揚溝の範囲は1966年撮影空中写真で実体視判読して「揚溝」であった場所であり、必ずしも開発当時の揚溝の位置かどうかは明らかではない。アルファベットは表2と一致する。

章で述べたように、これは三升原集落へ水を送る最初の用水路であり、1815（文化12）年春に完成している。圃場整備前の空中写真をみると、行貞から三升原の稲荷神社あたりまで続く用水路があり、これが用水路Bにあたとみられる。この用水路の長さは、三升原集落を過ぎたところまでで長さ1,645mとなるので、書出帖の用水路の長さ（1,624m）と一致する。書出帖の記載では、揚溝が長さ1,109mにも達し、その内板材の樋である箱樋が長さ422間（767m）となっている。盛り土で作る揚溝は、素掘りのままでは漏水しやすく、土部分の崩落の危険性があるため、箱樋を用いたと考えられる。箱樋の多くは、湿気に強い栗の板で作られている。

用水路Cは、向井原岡野原池から揚溝出会までの長さ743mの区間をつなぐものである。終点が揚溝出会与記載されており、この揚溝とは、ほとんどの区間で揚溝である用水路Bのことと考えると合理的である。用水路Cは、向井原岡野原池と同じく1818（文化15）年春にできたものであり、その時には既に用水路Bは完成していたからである。空中写真にみえる用水路の長さは、760mでほぼ書出帖の値と一致する。

用水路Dは、揚溝から権右衛門開大町（田口之分）までをつなぐ長さ263mの用水路である。権右衛門は、書出帖には神社の棟札の裏書きの中に田口村組頭権右衛門とあり、同一人物とみられる。この権右衛門開大町がどこなのかかわからないが、田口側の水路であることは間違いない。図3C、Dで描かれる、揚溝から田口側へ分岐する用水路は、用水路Dの一つしかない。消去法とはなるが、揚溝から権右衛門開大町（田口之分）の用水路を、用水路Dとみなした。空中写真上で認められる用水路の長さは285mと、用水路Dの長さに近い。用水路Dは図3Cに描かれていることから、1815～1816（文化12～13）年には、既に完成していたとみなせる。

用水路Eは、田口分之町並から後出来之分とあることから、三升原集落から延びる用水路である。後出来之分の位置が不明であるために、どの用水路かは断定できないが、空中写真上で認められる用水路Eが、該当する部分であると判断した。

用水路Fは、稲荷社後から全大沢に至る、長さ135mの用水路である。稲荷社の下流で大沢村分の場所を流れる用水路を、圃場整備前の空中写真をもとに当該用水路であると認定した。この用水路の長さは133mであるため、長さの点でも調和的である。

用水路Gは、田口村兵十郎前から鎮守社鳥井元谷

頭までの長さ216mの用水路である。兵十郎は、初期に入植した田口村出身の人物であり、図3Bの絵図にその住居が記載され、図3C、Dの付箋にも名前が確認できる。図3C、Dから兵十郎の住居は、用水路Dが街道と接する付近に位置することがわかる。一方、鎮守社鳥井元谷頭とは、稲荷神社の鳥居付近の開析谷の源頭部を指すと考えられる。すなわち、この用水路は、兵十郎宅から稲荷神社の鳥居までの田口村側の三升原集落内を、道と平行に流れる用水路と考えられる。また図3C、Dでは街道に沿う水路の存在が認められることから、これが用水路Gであるとみなした。空中写真上で認められる用水路の長さは218mで書出帖の記載の長さにほぼ一致する。図3Cに既に描かれていることから、この水路は1815～1816（文化12～13）年頃に完成したものと推定される。

用水路Hは、鳥井元大沢分から同（大沢）村清兵衛沖までの長さ144mの用水路である。鳥井元大沢分とは、神社の鳥居から大沢村側の三升原集落を指し、清兵衛沖とは、大沢側の入植者の一人である清兵衛の屋敷地の先を指すと考えられる。これは、おそらく用水路Gと同様に大沢村側の三升原集落内を、道と平行に流れる用水路と考えられる。ただし、書出帖に書かれている用水路の長さ80間（144m）は、集落内を横切るために必要な288mの半分の長さしかない。この理由として、当時は大沢村側の集落の長さが短かった可能性、距離の誤記の可能性がある。仮に集落内を流れる用水路とした場合には、図3Cに水路が描かれていることから、この水路は1815～1816（文化12～13）年頃に完成したと推定される。

用水路Iは、揚溝箱樋から田口分甚助南沖までの長さ54mの用水路である。図3Dの付箋に甚助の屋敷地が示されているので、用水路Bから分岐した用水路と認定できる。甚助の屋敷地付近において、空中写真から認定できる用水路の長さは55mであり、長さ30間（54m）の用水路Iにあたと判断できる。図3Bには示されていないことから1818（文化15）年以降の築造とみられる。

用水路Jは、揚溝箱樋から南側へ流出とあり、始点・終点の位置ともに正確には不明であるが、用水路Bが揚溝として表現されていることから、図3Dに描かれている分岐をもとに、用水路BとIの分岐と用水路BとDの分岐との間に用水路Jの位置を認定した（図4B）。空中写真からもその位置に認定できる用水路があり、その長さは86mである。これは、用水路Jの長さとも一致する。

用水路Kは、用水路Hの終点である大沢村清兵衛

沖から大沢村大さこ池口谷頭までの長さ126mである。終点の大沢村大さこ池口谷頭とは、大迫池（サルマタ池）へつながる谷の源頭部を指すとみられる。圃場整備前の空中写真からもほぼその位置に認定できる用水路があり、その長さは86mとやや異なるがこれが用水路Kとみなした。図3Cにも描かれていることから、1815～1816（文化12～13）年頃には完成していたとみられる。

2) 揚溝の築造理由

三升原では、新田開発よりも前に存在していた用水路A1を除く用水路A2,B～Kの内、揚溝と堀溝の長さの合計は、それぞれ978間(1,769m)、1031間(1,856m)であり、ほぼ同じ長さである。用水路の底面を周囲よりも高い位置にするためには盛り土をする必要があり、漏水や堤が崩れやすくなる危険性があるため、用水路の底面を周囲よりも高い位置に作るケースは限られる。そのため、揚溝の割合が大きい三升原は、水利の観点から特異的な地域ともいえる。三升原の揚溝部分では、漏水を防ぐための工夫として、木の板を組んで三面張りの箱樋を設置している。書出帖に記載されている箱樋の長さは435間であり、揚溝の全長の46%にあたる。しかし、揚溝や箱樋の設置には労力や経費がかかり、さらに維持費もかかる。それでもなお、なぜ揚溝を築造したのであろうか。

ここでは、二つの理由が考えられる。一つ目は、図5に示すように、三升原集落より用水路Bの上流側にあたる東側の広い範囲が、集落周辺よりも最大70cm程度低いという地形的要因である。そのため、三升原集落やその西側の水田に送水するには、集落周辺の高さまで用水路Bを少なくともかさ上げする必要が生じる。その結果として、周囲の地表と用水路Bの高度差が1m以上生じるようになったと考えられる。現

在でも、揚溝の構造を確認できる区間が残る（図6）。ここでは、地表での盛り土の幅は4m以上で、堤の上面と周囲の地形の比高は1.7m、用水路の底面と周囲の地形の比高は1.3mに達する。

二つ目の理由として、用水路Cの事例であるが、自村内に用水路を設置しなかったことが挙げられる。用水路Cは、向井原岡野原池から用水路Bを經由して三升原集落へ送水するためのものである。用水路Cはほぼ直線であり、途中の開析谷や周囲より低い場所を通過するために揚溝となっている（図4A）。等高線に平行して用水路を設置すれば、緩やかな勾配となり揚溝を設ける必要性はない。しかし、この区間は、用水路を境に田口村と福本村とを分け隔てる境界部分にあたり、用水路Bは三升原の田口側に築造されている。このことから、用水路の維持管理の利便性を鑑みた結果、田口村内に築造したとみられる。ただし、田口村と福本村の境界が用水路Bの築造前から定められていたのか、あるいは水路築造時に定められたのかは不明である。

VI 三升原と柏原の新田開発の比較

1) 両地区における開発初期の進展過程と広島藩の国益事業の特徴

Ⅲ章で明らかとなった三升原の開発初期の歴史は、弘胤ほか（2018）で示された柏原の開発初期の歴史

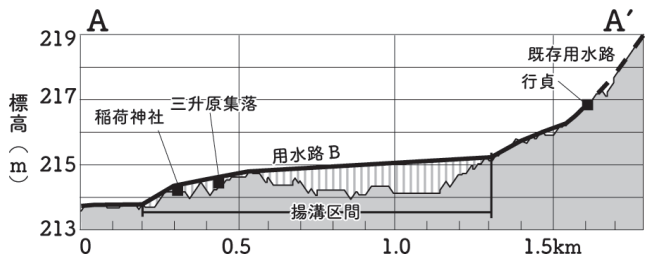


図5 行貞から三升原までの用水路Bの縦断面図
復元したデジタル地表モデルをもとに作成。

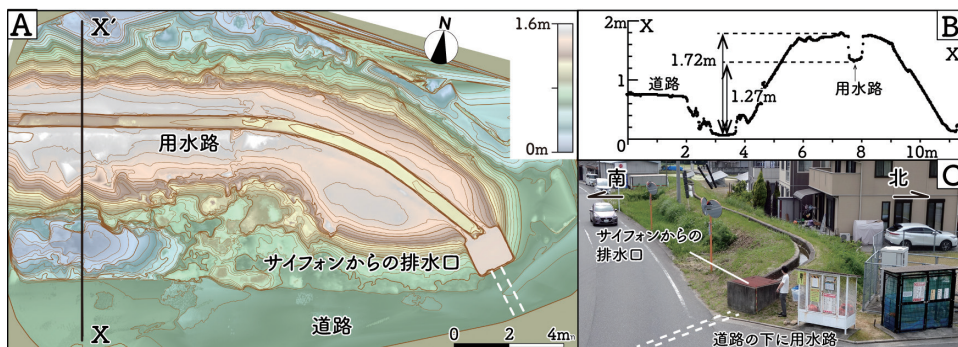


図6 現在の揚溝の様子

A：揚溝のデジタル地表モデル。iPadに搭載されたLiDARを用いて作成。位置は図4Aに示す。B：揚溝の断面図。断面図の測線は図6Aに示す。C：揚溝の様子。図6Aの範囲より東側から西に向かって撮影。なお、この地点では揚溝を横切るように道路が建設されたため、逆サイフォンによって道路の下に用水路を通している。

と極めて近似する。ここではまず、両地区の開発初期の相似性と若干の相違について述べる。次に、両地区の相似に基づいて、広島藩の国益事業の特徴を議論する。

両地区の開発初期の進展過程は以下に整理できる(表5)。両地区の開発過程は、1808(文化5)年から1819(文政2)年の12年間において、①1808~1810年の唐櫨の植付けと枯死による失敗までの3年間、②空白期間の3年間、③1814~1819年の稲作と畑作をすすめた6年間、という流れで一致をみる。以下では、唐櫨の植え付けと失敗の期間(①)を「前期」、稲作と畑作を行うための開発の期間(③)を「後期」と区分する。

前期では、両地区とも開発の計画主体が藩であり、唐櫨の苗木の用意や肥料代の提供も藩が行っている。一方後期では、両地区とも藩の役人である西山造酒の視察によって開発が始められる。その後の一連の流れは、段丘面上で水稲耕作を行うための用水路や溜池などの整備が中心となり、両地区に入植した百姓などが村内に住居を構え、田畑の開発に従事している。また、用水路や溜池の築造事業の計画については、両地区とも在郷の割庄屋や百姓が行い、藩にその認可を求めている。藩から認可された事業の資金は、その多くが賀茂郡内の豪農である割庄屋の寄付であり、さらに工事期間中の人件費の多くは参加者の手

表5 三升原・柏原地区の開発初期の進捗過程

注：柏原の出来事は弘胤ほか(2018)に基づく。「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

西暦	和暦	干支	季節	三升原の出来事	柏原の出来事	開発の共通性	
1808	文化5年	辰	4月	・郡奉行寺西監物らの見分 ・畠の開発が許可される	・郡奉行寺西監物らの見分	【前期】 ・商品作物である唐櫨植付 ・計画主体：藩 ・資金主体：藩	
			夏	・百姓が蕎麦などを作付			
			秋	・藩から唐櫨植付の依頼	・藩から唐櫨植付の依頼 ・唐櫨植付(13,680本)		
			冬	・唐櫨植付(合計9,445本) ・藩からの肥銀提供	・唐櫨植付、肥銀の提供		
1809	文化6年	巳	春	・唐櫨植付、肥銀提供	・唐櫨植付、肥銀提供		
			冬	・唐櫨が枯れる	・唐櫨が枯れる		
			11月	・藩主の見分	・藩主の見分		
1810	文化7年	午	6月	・寺西による神社の勧請	・寺西による神社の勧請		
文化8~10(1811~1813)年は記載なし							
1814	文化11年	戌	春	・西山造酒の視察 ・5人の開墾希望者に開墾許可、支援金を藩から給付	・西山造酒の視察 ・開墾希望者はなし		【後期】 ・水田の稲作及び畑作を行うための耕地化および水利施設整備 ・計画主体：藩+在郷百姓(藩の認可により実行) ・資金出資：賀茂郡内の割庄屋の寄付(一部、藩出資)
1815	文化12年	亥	—		・小比曾・大河内村の先庄屋清助と5名の開墾許可		
			秋	・用水路の築造 ・居住者の増加	・御勘定所の見分 ・11人の百姓への開墾許可		
			冬		・清助らが開墾に着手		
1816	文化13年	子	—		・17軒の家屋の完成 ・水田の整備		
			春	・長野池の完成	・一番池・二番池の完成		
1817	文化14年	丑	春		・三番池の完成		
			夏		・用水大溝の完成		
			秋		・一番池の増築		
1818	文化15/文政元年	寅	春	・向井原岡野原池の6割完成 ・多くの用水路の整備	・中ノ峠池の8割完成 ・用水坪の整備		
1819	文政2年	卯	春	・向井原岡野原池の完成	・中ノ峠池の完成		
			5月	・「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原」の提出	・「国郡志御用書上帳 賀茂郡柏原」の提出		

弁当で賄われている。このように後期において藩や役人の出資が限定的である点も、両地区で一致をみせている。

以上のことを踏まえると、開発初期における両地区の進展過程は概ね一致しているといえる。この一致は、ともに郡奉行寺西監物が勧請した柏原の稲生神社、三升原の稲荷神社の境内にある、両神社の1819（文政2）年までの石造物の形状や刻文が一致していることでも裏付けられる（岩佐・熊原，2018）。

一方、両地区における開発過程の相違点について、いくつか指摘する。一つ目は、1808（文化5）年4月の郡奉行らによる見分の後、三升原のみ畑の開発許可がおりて百姓が蕎麦・麻などを植えた点である。ただし、これは単年の試みに終わっている。二つ目は、開発後期にあたる1814（文化11）年の春に行われた西山造酒の視察後に、藩が開墾希望者を募ったところ、三升原からは5人の希望者が出たものの、柏原からは一人も出なかった点である。ただし、翌年、柏原でも開墾希望者が出ている。三つ目は（これが最も大きな違いではあるが）、1815（文化12）年の未だ水田整備が十分でない段階で、既に行貞から三升原集落までの用水路が整備されている点である。これにより三升原の集落には居住者が増加していることから、この用水路は、街道沿いの集落における生活用水として利用するための宿場用としての目的であった可能性が高い。水田整備よりも前から三升原で居住希望者がいた理由については次節で検討する。一方、柏原における用水路は、その整備が水田の拡大と一致していることを踏まえると、純粋に農業用水として整備されたものと考えられる。

以上をもとに、両地区での開発と広島藩の国益事業の特徴を整理する。両地区での開発の特徴は、①「藩の援助による商品作物の栽培（前期）」と、②「割庄屋の寄付を主要な財源とする新田開発及び集落の整備（後期）」の2点にまとめることができる。これらは1829（文政12）年から本格的に行われた野呂山の開発にもみられる特徴であり（呉市史編纂室，1956など）、この時期の藩主導の新田開発における、ある種のモデルケースになっていたと考えられる。財政的に窮迫していた19世紀初頭の広島藩は、国益事業の一環として生産資金の貸与による国産諸品の開発と買い上げや、開墾による生産規模の拡大等を行うが（土井，2016）、三升原・柏原の両地区における開発はまさにこれに該当する。そしてこれらの開発には、たとえ藩の出資による商品作物の栽培が頓挫したとしても、次は豪農からの寄付を元手にした水田や畑の開発

に転換することによってこの開発を成功させて、財政再建に少しでも寄与したいという開発に対する藩の積極的な姿勢がみてとれる。

ところで、両地区の開発は、新田開発とは別の側面で藩の国益事業に資するところがあった可能性がある。1764（明和元）年に広島藩は、藩財政の改善のために銀札を再発行しているが、宝暦年間において銀兌換を求める民衆の声を抑えられずやむなく銀札通用をあきらめることになった経験から、藩は正金銀の確保を重要視するようになった（藤沢，1984）。そのため、流通統制と正金銀の獲得を目指して国益事業を展開する一方で（中山，2005など）、献金額に応じて称号や苗字帯刀等を許す献金規定を設けることにより、市場に出回る正金銀を獲得しようとした⁹⁾（中山，2005）。こうした状況から推測するに、この両地域の開発への寄付は正銀で集められ、これを元手にした住民への生活費や住居建造費などの補助の一部は藩札で行われたのではないだろうか。国益事業が本格化するのは1810（文化7）年からであるが（土井，2016）、少なくともそれ以降の後期開発においては、藩札を用いることで正銀の確保を図ろうとしていたと推測されるのである。この寄付による正銀の獲得が両地区の開発の主目的であり、当初から計画されていたと断じることにはできないが、少なくとも副次的な貢献をしていたと考えることは可能だろう。柏原と三升原の開発は、正銀の獲得と生産規模の拡大という、藩の国益事業の二つの面を担う一大事業だった可能性を指摘しておきたい。

2) 両地区における土地利用・用水路・就業業種の比較

ここでは、三升原書出帖・柏原書上帳に記載された土地利用・用水路・就業の業種や人口を比較し、開発の開始から12年後にあたる1819（文政2）年春時点における両地区の属性の違い及びその理由について議論する（表6）。

まずは土地利用についてであるが、両地区の面積を比べると、三升原が約25万㎡に対して柏原が約59万㎡と、柏原のほうが2.4倍も広いことがわかる。ただし、両地区とも未開墾地が半分近く残る。田地に着目すると、三升原が8.1万㎡、柏原が11.2万㎡とその差は1.4倍しかない。田地の割合をみても、三升原は33%であるのに対して柏原は19%程度に過ぎない。田地と畑地の割合をみると、三升原の田7:畑3という割合に対して、柏原は田5:畑5となり田畑の割合が拮抗する。柏原で田畑の割合が拮抗している要因として、地形的制約から恒常的な水資源の確保が難

しく、畑から水田への転換が難しかったことが考えられる。一方、三升原においては、段丘面が狭く水田にできる面積が限られていたため、そもそも水田化にかかる労力や費用がさほどかからなかったことに加え、用水がある程度確保できていたことから、柏原に比べて水田化が容易であったと推測される。

次に、用水路の長さ及び堀溝と揚溝の割合を検討する。まず、新設された用水路の長さは、三升原が約2.0km、柏原が7.4kmである。三升原における新設用水路が短いのは、三升原の上流側にある末釜と行貞へ向かう開発前からの既存用水路があったことによる。憶測の域をでないが、末釜と行貞は、三升原の開発が行われる前から実施された、段丘面上の新田開発地であったと考えられる。特に行貞は、周囲を福本村に囲まれた森近村の枝郷（飛び地）であり、その推測を裏付ける。先行する新田開発時に、千足（千束）から松板川の水をわけて両地区に用水路が整備されたとみられる。このように三升原の開発は、既存の用水路の末端を延長することで進められたため、その長さが相対的に短く抑えられたと考えられる。堀溝と揚溝の比較をみると、一般に堀溝で作られる用水路であるが、三升原においては堀溝と揚溝の割合がほぼ1:1となっている。柏原に存在する用水路の93%が一般的な用水路の形状である堀溝であることを考えると、揚溝の割合が大きい三升原は特異な特徴をもつ地域であるといえよう。この特異性の背景には、段丘面上の地形的特徴がある。先行の開発である行貞地区は、緩い勾配をもつ扇状地性段丘面上にあたり、用水路によって扇頂部に水を運ぶことさえできれば、水田に水を送ることが容易となる。しかし、三升原の段丘面は水平かつ微妙な起伏もあるため、水を送ることが難しい。そのため三升原では、早々の開発が実行されなかったであろう。三升原の開発では、前章で述べたように、このような地形上の不利な条件を克服する技術的な解決策として揚溝の工法が用いられたのである。

最後に、両地区における就業の業種の違いについて検討する。まず、軒数と人数を比較すると、三升原では62軒で160人、柏原では63軒で226人となっている。また、両地区の業種を比較すると、三升原には百姓だけでなく、紺屋、小商人、鍛冶手伝、大工手伝、傘師、竹細工師など多くの業種があり、さらには浮過など、土地を持たず、日雇いで生計を立てる庶民も居住していた。加えて、粘土を主な原料とする炮爍、瓦、焼物を製造する人も居住しているが、これらは段丘面下の細粒の堆積物を採取して行い、西条四日市村と広村を結ぶ道を通じて販売する意図があったと

考えられる。同様に、多くの人々を集める見せ物小屋についても、街道の存在がその前提となっている。これらのことから、三升原は、原料指向型製造業の生産地としての性格と、商業的な中心性をもつ街道集落としての性格を持ち合わせる地域であるといえよう。このような特色をもつ三升原に対して、柏原に住む人々

表6 開発開始から12年後における三升原・柏原地区に関する属性の比較

注：1反=992㎡で計算した。[]内は田と畑の割合を示す。1間=1.8mで計算した。三升原の畑地には楮畠の面積を加えた。利用地とは屋敷地、畑地、田地を足した土地。用水路の長さには、開発前からある用水路の長さは加えていない。人数には世帯主及び懸かり人を合算した。例えば百姓の人数には百姓（本人）と百姓懸かり人を含めた。農村率とは全軒数及び人数のうち、百姓と木挽手伝いの割合を示した。製造業は、堆積物を原料としたものに限定した。「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」「国郡志御用書上帳 賀茂郡柏原 ひかへ」の内容を基に著者作成。

		三升原		柏原		
		面積(㎡)	割合(%)	面積(㎡)	割合(%)	
土地利用	屋敷	8,819	4	9,394	2	
	田地	81,066	33[69]	112,324	19[47]	
	畑地	38,242	15[31]	129,188	22[53]	
	未開墾地	119,040	48	337,280	57	
	利用地合計	128,127	52	250,907	43	
	合計	247,167	100	588,187	100	
用水路		長さ(m)	割合(%)	長さ(m)	割合(%)	
	堀溝	1,031	51	6,876	93	
	揚溝	978	49	509	7	
	合計	2,009	100	7,385	100	
業種別軒数及人口	特徴	業種	軒数(軒)	人数(人)	軒数(軒)	人数(人)
	農村	百姓	39	112	58	199
		木挽手伝	0	0	1	5
	街道集落	役人	2	3	1	5
		紺屋	3	9	1	8
		小商人	2	4	0	0
		鍛冶手伝	1	2	1	6
		大工手伝	3	8	1	3
		浮過	4	9	0	0
		見せ物小屋	1	0	0	0
		革田小屋	2	0	0	0
	製造業	竹細工師	1	13	0	0
		傘師	1		0	0
		炮爍造	1		0	0
		瓦師	1		0	0
合計	焼物師	1	0	0	0	
	合計	62	160	63	226	
	農村率(%)	61	70	94	90	

はそのほとんどが百姓である。ここで、百姓と木挽手伝(木こり)を農村的な業種とみなし、全業種の内、農村的な業種の軒数と人口の割合をみると、三升原はそれぞれ61%、70%であるのに対して、柏原は94%、90%に達する。この数値の違いは、柏原の純農村的な集落の性格と、三升原の農村・商業・原料指向型製造業が混合した集落の性格の違いを端的に示している。なお前項でふれた、三升原の方に居住希望者が多く出現した理由もこのことに関連すると考えられる。すなわち、純農村的な性格の色濃い柏原とは違い、街道沿いに立地する三升原は商業的な集落として今後発展しうる可能性を秘めており、それを期待した人々が自らの生活水準を高めようと移住を希望したからだと推測できるのである。

本節では、両地区の開発契機や進展過程の一致について述べた後、開発から12年後の両地区の様相が大きく異なっていることを明らかにした。これらのことから、集落の開発初期の条件が同じであっても、地形・地質や交通などの地理的条件が違えば、その後の集落の属性が変容しうると結論づけることができる。

Ⅶ 終わりに

本稿では、東広島市西条盆地南部の河岸段丘上にある三升原を対象に、「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」や古地図の読解、および圃場整備前の空中写真と SfM-MVS 技術を活用した地形復元、現地調査といった学際的な手法を用いて、近世後期の広島藩による新田開発の進展過程や用水路のパターン、さらに用水路が周囲より高い揚溝となっている要因などを実証的に明らかにした。また、同時期に開発された近隣の柏原の開発過程や属性との比較を行い、両地区の類似性と相違性について明らかにした上で、広島藩の国益事業についても若干の考察を行った。本稿で明らかになった点は以下の通りである。

1) 段丘面上にある三升原における新田開発初期の進展過程を明らかにした。1808(文化5)年から1819(文政2)年の12年間において、1808~1810年の唐櫓の植付けと枯死による失敗までの前半の3年間、3年の空白期間を挟んで、1814~1819年の稲作と畑作をすすめた後半の6年間という流れであった。前半では開発の計画主体と費用負担が藩である一方、後半では、用水路や溜池の整備計画は在郷の割庄屋や百姓が行い、藩の許可を得て実施し、費用のほとんどが賀茂郡内の割庄屋の寄付によるものであった。

2) 書出帖に記載されている12本の用水路の位置を同定し、SfM-MVS 技術を用いて作成した圃場整備

前のデジタル地表モデル上にマッピングした。その結果、周りの地表よりも用水路の底面が高い「揚溝」と、地表よりも低い「堀溝」の長さの割合は同じ比率であった。揚溝の割合が大きいことは、三升原における用水路の特徴ともいえる。その理由として、三升原集落より上流側にあたる東側の地域が、集落周辺よりも最大70cm程度低いという地形的条件が挙げられる。そのため、三升原集落やその西側の水田に送水するためには、集落周辺の高さまで用水路を少なくともかさ上げする必要が生じた。また、他の理由として、自村内に用水路を築造するべく、自村内にある、周囲より低い開析谷を横切ったことも挙げられる。

3) 三升原の開発初期の進展過程は、同様に広島藩主導で実施された柏原の開発初期の進展過程と概ね一致する。財政的に窮迫していた19世紀初頭の広島藩は、国益事業の一環として生産資金の貸与による国産諸品の開発と買い上げや、開墾による生産規模の拡大等を行っており、三升原・柏原の両地区における開発はこれに該当する事例とみなせる。また、同時期に藩は正金銀の確保を重要視していた。両地区の開発にかかる割庄屋からの寄付は正銀であることから、正銀の確保についても副次的な貢献をしていた可能性がある。両地区の開発は、正銀の獲得と生産規模の拡大という、藩の国益事業の二つの面を担う一大事業だった可能性がある。

4) 両地区の居住者に関する就業の業種を比較した結果、柏原は純農村的な集落の性格をもつものに対して、三升原は農村・商業・原料指向型製造業の混合した集落の性格をもつことがわかった。両地区とも居住者のいない段階から開発が始まったのに対し、12年後の両地区の様相は大きく異なっていた。つまり、地形・地質や交通などの地理的条件が違えば、その後の集落の属性が変容しうるといえる。

本稿では、SfM-MVS 技術により圃場整備前の空中写真から DSM を作成し、地形分析を行った。日本全国で戦後において圃場整備や大規模な土地改変が行われているが、本手法を用いることで、当時の地形を復元することが可能となることが期待される。また、柏原における新田開発の進展過程を明らかにした弘胤ほか(2018)と本稿を融合させることで、広島藩の内陸における新田開発の進展過程やその目的について明らかにすることができた。岩佐・熊原(2018)は、柏原の稲生神社、三升原の稻荷神社の境内の石造物が同一であることを明らかにし、それが同時に行われた新田開発を示すものと結論づけた。本稿によって、岩佐・熊原(2018)の推論が正しいと立証できた。「同

時期に「同じ意図」で新田開発が行われたことを示す重要な証拠が両神社の石造物であるが、現在は、その文化財的な評価はなされていない。今後、一連の研究成果をふまえて、この文化財の保護と活用を強く求めたい。

脚注

- 1) 本史料は、広島県立文書館所蔵の竹内家文書の史料（登録番号 198801/6630）である。
- 2) 他村では、「書上帳」「書出帳」などと書かれている場合もある
- 3) 割庄屋は「村ごとにいる庄屋よりも上位の役職として、複数の村からなる「組」を管轄する村役人」を指し、郡役所からの下達文書の管理や順達、郡方集談なる割庄屋相互の会合を開くなど、村政の中心的役割を担った（長沢、2015）。
- 4) ここでの「三升原集落」とは、道路に沿って家屋が立ち並ぶ地区を指し、三升原全体を指す場合は、単に「三升原」とした。
- 5) 書出帖では「畠」の表記であるが、本論文では「畑」と表記する。
- 6) 勘定所支配足軽、郡ごとに置かれた2名の代官のもとで手付として勤務する数名の役人を指す。
- 7) 向井原岡野原池は、1834（天保5）年に貯水能力を高めるための改築工事が実施され、その際に、現在の池名である「千歳池」と改称された。
- 8) これと類似する図が3枚程度、広島県立文書館に残されており、何度も書き直したものと推察される。
- 9) 実際に広村の割庄屋である多賀谷武兵衛が、1818（文政元）年に三升原と柏原の開発において千歳池・中ノ峠池の普請に金1,000両を寄付し、永代割庄屋同格と生涯の苗字を許されている（呉市史編纂室、1956）。柏原の稲生神社の鳥居に「中野峠谷雨池寄附 永代割庄屋同格廣村多賀谷武兵衛宗親」、三升原の稲荷神社の鳥居に「千歳池寄附 永代割庄屋同格廣村 多賀谷武兵衛宗親」（平成期に再建された鳥居に刻まれているのは「賀谷武兵衛」であるが、再建の際「多賀谷武兵衛」を誤って復元したと思われる）と苗字が刻まれていることもその証左と言え、献金規定がこの時期に存在していたことが分かる。また柏原の稲生神社の鳥居に「柏原開基御用懸 年寄同格割庄屋乃美尾村脇萬右衛門可宗」、三升原の稲荷神社の鳥居に「三升原開基御用懸 年寄同格割庄屋乃美尾村脇萬右衛門可宗」と刻まれている脇萬右衛門についても、多賀谷と同様に寄付を行い、年寄同格と苗字を許されたものと推測される。

引用文献

- 岩佐佳哉・熊原康博（2018）：広島県西条盆地南部、柏原・三升原地区の神社境内の石造物の同一性とその成立経緯。広島大学総合博物館研究報告, 10, 103-110.
- 内山庄一郎・井上 公・鈴木比奈子（2014）：SfMを用いた三次元モデルの生成と災害調査への活用可能性に関する研究。防災科学技術研究所研究報告, 81, 37-60.
- 大石慎三郎（1958）：『封建的土地所有の解体過程』御茶の水書房。
- 籠瀬良明（1988）：『大縮尺図でみる平野』古今書院。
- 木村 礎（1964）：『近世の新田村』吉川弘文館。
- 菊池利夫（1977）：『新田開発—改定増補—』古今書院。
- 熊原康博（2017）：扇状地性段丘地形における新田開発の水利の特徴—広島県西条盆地南部、柏原地区を事例に—。広島大学大学院教育学研究科紀要, 第二部（文化教育開発領域）, 第66号, 59-66.
- 呉市史編纂室（1956）：『呉市史 第一巻』呉市役所。
- 後藤秀昭（2015）：SfM（Structure from Motion）-MVS（Multi Video Stereo）技術を用いた変位地形の数値表層モデルの作成と変位量の計測—1970年代撮影の空中写真およびボールカメラの写真を用いた検討—。活断層研究, 42, 73-83.
- 清水裕太・松森堅治（2020）：SfM多視点ステレオ写真測量による過去の空中写真からの三次元地形モデルの構築。新近畿中国四国農業研究, 3, 1-7.
- 鈴木幸夫（1984）：IV 農村の変貌 耕地の拡大と用水の発達。『広島県史 近世II』, 756-770.
- 土井作治（1984）：I 藩政の改革と動揺 斉賢時代。『広島県史 近世II』, 7-10.
- 土井作治（2016）：『広島藩の地域形成』溪水社。
- 中田 高・町田伸一（1989）西条盆地およびその周辺地域の湖成段丘とその発達過程『広島大学統合移転地埋蔵文化財発掘調査年報』VII付編, 75-79.
- 長沢 洋（2015）：幕末の広島藩賀茂郡割庄屋とその文書—文久2年の御紙面写帖・御紙面并順達戻入・郡方集談頭書をめぐって—。広島県立文書館紀要, 第13号, 143-162.
- 中山富広（2005）：『近世の経済発展と地方社会—芸備地方の都市と農村—』清文堂。
- 中山富広（2008）：第四章 近世の川尻 三野呂山開発と地域社会。『川尻町史 通史編』, 239-268.
- 西村 晃（2015）：世羅郡の「国郡志御編集ニ付下調べ書出し帳」の編集について。広島県立文書館紀要, 第13号, 193-217.
- 橋本直子（2010）：『耕地開発と景観の自然環境学—利根川流域の近世河川環境を中心に—』古今書院。
- 弘胤 佑・下向井龍彦・熊原康博・佐藤大規・岩佐佳哉・竹下

- 紘平・横川知司・氏原 秀・浅井詩織 (2018) : 19世紀初頭の東広島市西条盆地南部, 柏原における新田開発初期の進展過程. 広島大学総合博物館研究報告, 10, 71-90.
- 濱田敏彦・遠藤泰允 (2005) : 通史 第三章 高野町の近世 耕地の開発. 高野町史, 350-352.
- 福田 徹 (1986) : 『近世新田とその源流』古今書院.
- 藤沢 勇 (1984) : III 都市の発展と商業・金融 広島藩の明和札, 藩札の濫発と綿座預り切手の発行. 『広島県史 近世II』, 546-553.
- 水野清秀・南木睦彦 (1986) : 広島県西条盆地南部の第四紀の層序. 地質調査所月報, 37(4), 183-200.
- 水野篤行・平川昇一 (1993) : 中部更新統西条層の河川堆積相. 堆積学研究会報, 38, 73-84.

付記 本稿で扱った文書・絵図は広島県立文書館所蔵

の史料である。広島県立文書館の西村 晃様, 下向井祐子様をはじめとする職員の皆様には, これらの利用に際して温かいご配慮を頂きました。さらに, 西村様には「国郡志御用書出帖 賀茂郡三升原 ひかへ」の翻刻文全体に目を通して頂き, 多くの誤読等を修正して頂きました。広島大学名誉教授下向井龍彦先生には, 著者らでは判別できなかった文書や絵図の文字を丁寧に読んで頂きました。三升原の歴史や水利慣行について三升原在住の広橋輝義様, 広橋 仁様に教示頂きました。また, 匿名の査読者の方には, 適切な意見を頂きました。上記の機関・皆様を記してお礼申し上げます。

なお, 本論文においては, 差別的表現を含む箇所があるが, 当時の史料を正確に伝達するという史料的な価値をふまえ, 原文のまま掲載している。

(2021年 8月31日受付)

(2021年 12月 9日受理)

右御用懸割庄屋兩人手元ニ而利倍廻シ致置候様被仰付、春夏冬三度宛両原難渋者家内
人数多少ニ応シ為御救被下之

○諸作肥方

内

銀六貫目	社會主役
同六貫目	廣村大新開庄屋
同三貫目	源左衛門寄付
同拾貫目	廣村大新開庄屋
同老貫式百目	庄右衛門同
同老貫式百目	同村社會役
〆式拾六貫式百目	勘右衛門同
	同村長浜長百姓
	三右衛門同
	同村長百姓
	喜藤次寄付

御役所方郡中利倍御貸附、右之内ヲ以兩原開作之者江諸作肥御仕向被遣候事

一、家数五拾九軒

住居人居宅

五軒 最初住居之者大沢村式人、田口村三人之者江家作・牛屋建入用

銀老人ニ付式百四拾目ツ、為御仕向被下候

内 四拾七軒 自力家作者、但居宅間数老坪ニ付銀五匁之積、為藁代・御褒美

被下之

七軒 難渋ニ付自力家作業不相叶もの居宅・牛屋立調入用并農具代当

分飯用とも、老軒ニ付御銀百五拾目宛為御仕向被下之

右当原之儀如斯ニ御座候以上

御用懸

割庄屋乃美尾村

万右衛門

同 津江村

雄平

同見習乃美尾村

八十八

一、橋無

一、沢沼無

一、堰無

一、圃無

一、堂無

一、古城跡無

一、古戰場無

一、古跡無

一、名勝無

一、人品無

一、旧家無

一、古器物無

附録

一、両原諸寄附物之事

○雨池方

文化十二亥秋願出

銀拾貫目 内 夫飯米百五拾石代九貫目

右両原寄附銀之濫觴ニ而御座候

文化十三子四月願

同三貫目

同五百目

銀貳百目

瓶樋拾六間

銀百目

同貳百目

同百目

同四貫目 夫四千入賃

同五拾目

同貳拾目

同五拾目

同五拾目

同四拾目

同六拾五匁

同三拾目

右長野池并柏原溜池へ御差遣ニ相成、此外諸役人出勤捨飯米或者種材木人夫并職人出捨、土地又ハ品物等寄附數多有之候得共多端之義故略之、為重分計書出置申候

文化十四年丑四月

銀貳貫目

右柏原溜池仕増御普請御差遣ニ相成

文化十五年寅正月

銀六拾貫目

右岡野原池中之峠谷池両所自力調願出候ニ付御差遣ニ相成

○揚溝方

文化十三年子冬願

栗箱樋三百廿間

此分三升原揚溝居調相成

同十五寅春願

銀六貫目

此分三升原揚溝仕増ニ御差遣

同十四丑年

中ノ峠雨池方柏原溜池迄

千三百間余堀溝相調

但一三ヶ年中損所御座候得共自力ニ而直し取計可申事

○作食仕向米方

銀三貫目 米五拾石代

同老貫貳百目 同貳拾石代

同老貫八百目 同三拾石代

同老貫貳百目 同貳拾石代

同老貫貳百目 同貳拾石代

社會主役

飯田村庄屋

同 同

切田村庄屋

新十郎同

菅田村庄屋

來助同

同村長百姓

周助同

乃美尾村長百姓

楠右衛門同

宗近村加勢夫同

柳園同

馬木村同

割庄屋格広村庄屋

長兵衛寄付

割庄屋阿賀村

彦五郎同

阿賀村社會役

九右衛門同

割庄屋同格吉川村庄屋

嘉平太同

割庄屋郷村

多田直兵衛寄付

同乃美尾村

万右衛門同

同阿賀村

彦五郎同

同津江村

雄平同

陶器	同断	
炮燥造	同断	
箕類	同断	
一、農余浮儲男者日雇、女者もめん織延等にて渡世仕候		
一、農業を主とせず別産業之者		
○五軒		
瓦師	借宅住ニ而家内三人瓦を拵 近村所々専売申候	
焼物師	借宅住家内式人陶器を拵 所々売出申候	
傘師	借宅住家内式人傘桐油類 拵商売仕候	
炮燥造	家内三人炮燥類造申候、尤此 ものは自分田畠少々作申候	
竹細工人	借宅住家内三人丸籠・穀物通 し・たみ箕類拵売出申候	
一、農器之事		
古地村同様之義ニ而吉川村方書上之通ニ御座候		
一、戸口之事		
○家数八拾七軒 内	五拾九軒 居宅 式拾八軒 牛屋 其外諸品	
内		
式軒	役宅用所	
三拾九軒	百姓	
老軒	紺屋	
式軒	同手伝	
五軒	別産業之者委細前ニ有	
式軒	小商人	
老軒	鍛冶手伝	
三軒	大工手伝	
四軒	浮過	
老軒	納屋	
式拾軒	牛屋	
老軒	見せ物小屋	
老軒	瓦造小屋	

老軒	同焼竈	
老軒	陶焼竈	
老軒	炮燥竈	
式軒	革田小屋	
人数百六拾人	内 八拾九人 男 一七拾老人 女	
内		
老 人	役人	
式 人	右懸り人	
三拾九人	百姓	
七拾三人	右懸り人	
老 人	紺屋	
式 人	右懸り人	
式 人	紺屋手伝	
四 人	右懸り人	
五 人	別産業之者	
八 人	右懸り人	
式 人	小商人	
式 人	右懸り人	
老 人	鍛冶手伝	
老 人	右懸り人	
三 人	大工手伝	
五 人	右懸り人	
四 人	浮過	
五 人	右懸り人	
一、牛拾老足	牡牛	
一、憩亭無		
一、御建敷無		
一、川無		

- 右
御役所表方御植附被遊候
一、白狐老対 文化十四丑八月
- 右
荒木左介様
野間他三郎様 御寄附
長尾新七様
梶山茂作様
- 一、樅木
右 式本 文政二卯二月
- 三宅嘉蔵様 御寄附
黒川林次郎様
- 一、水盤老面 文化十四丑冬
右 向井周右衛門様
山本伊三郎様 御寄附
児玉茂助様
三輪伝蔵様
- 一、幟
右 志本 文化七年
割庄屋津江村
同 乃美尾村 寄附
文化十四丑冬
割庄屋乃美尾村
同 津江村 寄附
- 一、石燈籠
右 志本 文化七年
割庄屋津江村
同 乃美尾村 寄附
文化十四丑冬
割庄屋乃美尾村
同 津江村 寄附
- 右之外絵馬・植木類寄附品物数々有之候得共多端に付略之
- 一、物産
○五穀之類
米 糯 白麦 小麦 大麦 大豆 赤小豆 豇豆
粟 蕎麦 粟 蜀黍 △胡麻 豌豆 蚕豆 菘豆 刀豆
稷
- 菜蔬之類
蘿蔔 分葱 蕃 茄子 南京瓜 胡瓜 蒿苳 芋 甘藷 牛蒡 蒔 紫蘇 葱
姑 番椒 △藜菜 接統草 土筆 車前 艾 蓼 △初草 針茸 △常山 茶

- 草之類
稗 仙人草 水葵 浮草 黄茅 千本草 貫衆 菅茅 芭 酢漿草 薔
野蘭 白茅 葦 葎草 土茯苓
○木之類
松 山躑躅 杉 檜 馬醉木 狗黄楊 桜 しらさき 柞 ふくらし △篠
○花之類
菊 雞冠 薊 百合 桔梗 女郎花 萩
○果之類
桃 酸漿 △蛇莓
○菓之類
桔梗 麦門冬 当菓
○鳥之類
鶯 慈鳥 四十雀 画眉鳥 鷄 雉子 雲雀 雀 燕 伏翼 計里鳥 鶻
○獸之類
狐 兎 △鼠 △牛 馬 狗 猫
○水中生物之類
鱒 泥鰌 △秦龜 鼈 田螺
○虫之類
蜂 蝶 蜻蛉 蠅 蛆 蟻 蠅 虱 蜘蛛 蛸 蛇 蛭 蜈蚣 蚰蜒 蜘蛛 蟻 蠅 蛆 蟻 蠅 虱 蜘蛛 蛸 蛇 蛭 蜈蚣 蚰蜒
△蛙 蛭 子子
○貨品類
煙草 少々宛作試候得共売出候程者無御座候
綿 人別作申候、尤少々者売出候ものも御座候
茶 晶之内少々付試候迄二而未摘取程之義二も
無御座候
櫛実 一箱二少々、実成候分も御座候得共
売出候様之義者少々も無御座候
苧 銘々遣用程拵申候尤稀二者少し
売出候ものも御座候
繩 右同断
もめん 農余婦人少々、拵候而売出候者も
御座候
瓦 売出申候
- * □は虫扁に夏

表

同	長三間	同差渡七寸
同	鎮守社の後同	
同	長式間半	同断
同	同下モ大沢分之溝之所同	
同	長老間	同断
同	同所下モ村境道通り長七開沖	
同	長老間三步	同断
同	大沢村分市平開当り口	
同	長七步	同断
一、神社老ヶ所		
鎮守		
○稲荷大明神 御殿 拝殿 華表		
京都吉田殿配下社人福本村住	大沢村請 大和 田口村請 美濃進	苗氏山持と唱 苗氏山持と唱
文化七午六月郡御奉行寺西監物様御境内稲荷大明神勸請、両村社人并当郡注連頭寺家村撰津立会、遥拝ニ而執行之、御用懸割庄屋兩人、右両村役人・長百姓出席		
祭日三月十三日		
神殿 文化七午年建立、諸入用之内半分寺西監物様御寄付被遊、残銀者御用懸割庄屋		
兩人、右両村庄屋・与頭・長百姓等寄付追加出来		
拝殿 文化十一亥 ⁽¹⁾ 八月建立御銀出		
附り 田口村津田八幡社拜殿折簡建替ニ付右拜殿買求メ 加修覆建立相調候事		
華表 文化七午年建立		
御代官伴伝右衛門様御寄附被遊候、然ル所同十三子秋風損転倒ニ付其段御注進奉申上候処、再建御許容諸入用御銀出		
御神殿棟札 御役所ニ而御書調御下ケ被遊候写左之通		

大沢村
福本村住
山持大和正藤原清弘

裏

奉勸請賀茂郡 田口村 三條原稲荷大明神唐檀成立広栄寺西監物平康義
願主郡御奉行
田口村
福本村住
山持美濃進藤原清重

寄附品目

一、御神酒徳利 老対

一、三宝 老

一、御釣燈 老

一、石燈籠 老

右文化七午六月

一、植松三拾五本 文政元寅十月

已上

右

郡御奉行

寺西監物様御寄付

一、杉苗五百本 文化十五寅二月

右

御勘定御奉行

山田角馬様御寄附

一、石燈籠 老 文化十四丑年

一、桃苗 甘本 文化十三子春

右

西山造酒様 御寄附

奥田外之助様

一、桜 老本 文政元寅秋

御代官
于時文化七庚午六月吉日 西山造酒内
御代官手付 御用懸
御代官手付 御用懸
山本水次衛門 御用懸
井高上兵衛 御用懸
平太郎 御用懸
大沢村庄屋
大工乃美尾村
森近村
大工角藏
大工田口村
多四郎
徳右衛門
田口村祖頭
榎石工門

老ヶ所 長四拾八間
 一 大沢村清兵衛沖方
 同村大さこ池口谷頭迄
 老ヶ所 長七拾間

一、開式拾七ヶ所 御銀出調

○用水箱種五ヶ所

一 行貞郷端方三升原田口分之溝下
 一 モ迄揚溝之内高キ所へ居有之
 栗板差種 長三百九拾九間
 一 幅内法老尺三寸
 一 深七寸

鎮守社鳥井の北

同 八間

一 幅内法老尺三寸
 一 深七寸

鎮守社後

同 拾三間

三升原出口の下モ

同 同

松板差種式間

同 同

はんかいの深谷

同拾三間

同 同

○用水瓶種四ヶ所

往來道町並兩村境筋

瓶種

長四間 一 内法差渡七寸
 式本並へ

岡の原池江用水仕懸溝下三永村末釜尻
 向井原

同

長六間 一 内法差渡七寸
 三本並へ

同所下

同

長六間 一 内法右同断
 老本通り

同所下

同

長五間 一 内法右同断
 老本通り

○悪水抜種拾八ヶ所

福本村八瀬の尻揚溝下夕

瓶種長老間三步

内法差渡七寸

同所下

同 長老間

同断

同所下

同 長老間三步

同断

向井原揚溝下

同 長式間

同断

同所下モ

同 長式間

同断

同所下モ

同 長式間半

同断

揚溝出会之下夕

同 長三間

同断

同所下モ

同 長老間三步

同断

行貞郷端り揚溝下夕

同 長老間

同断

同所下モ

同 長老間

同断

はんかい大石垣の上ミ揚溝下夕

石種長三間

但拾ひ石ニ而調

同所高石垣上之同

同 長三間

但種尻ニ瓶種繼御座候

右同断

三升原田口分之溝の下モ同

瓶種長式間

内法差渡五寸

同鎮守社鳥井前同

右文化十五寅春御普請相始、三輪伝蔵様御出張六歩方出来立、残四歩方当卯春児玉茂助様御出張皆出来、悉皆諸入用永代割庄屋同格広村庄屋多賀谷武兵衛寄付御願書取次奉差上候処御許容被為在候、尤右之通御人出御普請被遊候儀故、勿論御銀出建りに付武兵衛寄付銀者

御役所へ相納申候事、扱又御用懸割庄屋始其外諸役人出勤者銘々飯米持出、全ク出捨寄附御届届被為遣候事

(*付紙)

此池千歳池と改名被仰附候

一、右池東之方土地高く水溜り不申ニ附天保五年春御願申上候者、右土地高之場所掘

下ケ下地水溜り之辺へ堤長百三間築調之儀御願申上候所、同春御免許被遊候事、

夫積千七百人余之内五百人出捨、残千式百人余、其外種木諸入用共午春御免許被

遣相調候事

天保五月

午四月

一 溝渠拾老ヶ所 御銀出調

内

福本 森近 村奥山方流出、余水福本村在来井手所千束二而開上ケ

大沢

岡の原

向井原

○老ヶ所

長八百五拾間内 七百八拾間 在来溝
七拾五間 全新溝

右溝千束方下三永村末釜尻迄者在来之用水溝有之候処、堀さらへ井末釜尻方雨池迄

新溝 右文化十五寅春出来、悉皆御銀出建り

一 福本村 三升原江引溝森近村枝郷行貞郷辺方三升原西詰迄

一 森近村 奥山方流出候余水

○本溝筋老ヶ所 長九百式間

内 式百八拾六間 堀溝

六百拾六間 揚溝

此内四百式拾式間 箱樋居有之内

百式間 御銀出
割庄屋格 広村庄屋
三百式拾間寄付調 長兵衛

右揚溝之内三百七拾八間文化十二亥秋仕試、其後堀溝共追々仕増御銀出、別而揚溝丈夫二相成候者、去寅年割庄屋阿賀村彦五郎、同村社倉頭取役九左衛門寄附願書許客被遊候、尤兩人出銀者御役所江相納候、御人出御普請之儀故御銀出建り

向井原 岡野原 雨池方三升原へ引溝、但池方揚溝出会迄

○溝筋老ヶ所 長四百拾三間

式百式拾間 堀溝

内 百八拾五間 揚溝

八間 箱渡樋

右文化十五寅春出来御銀出建

○開地筋用水小溝八ヶ所

揚溝田口分之 權右衛門開大町迄

老ヶ所 長百四拾六間

内 三拾四間 揚溝

田口分之 後出来之分

老ヶ所 長五拾間

内 四拾間 揚溝

一 稲荷社後方南 全大沢分之溝

老ヶ所 長七拾五間

但此溝少シ上り溝

一 田口村兵十郎前々鎮守社 島井元谷頭迄全町之分

老ヶ所 長百式拾間

一 島井元大沢分之 同村清兵衛沖迄全町並之分

老ヶ所 長八拾間

一 揚溝箱樋方 全ク田口分之甚助南沖迄

老ヶ所 長三拾間

内 式拾間 上溝

一 上ケみそ箱之所方 南側へ流出候分

○原中鎮守社方 東筋所々里程

本村

大沢村中毘沙門堂迄拾老丁

三津村江式里半

○原中鎮守社方 南筋所々里程

隣村

馬木村中観音堂迄七丁

三津口村江式里半

○原中鎮守社方 西筋所々里程

本村

田口村中角の小川迄拾式丁

広島江八里半

○原中鎮守社方 北筋所々里程

隣村

御菌宇村中勝屋観音迄老里

四日市江老里半

一、往來道当原之内

四日市方

黒瀬浦部筋へ通路

○四丁三拾間 北田口村境迄
南大沢村境迄

但右道筋之内峠橋飛渡石等無御座候

内 三丁

原中鎮守社方北
田口腰林境迄

内 老丁三拾間

原中鎮守社方南
大沢腰林境迄

柏原吉郷大河内方

竹原通路

○九町 西国近村之内今田境方
東大沢村境迄

但右道筋之内峠橋飛渡石等無御座候

内 五丁三拾間

原中鎮守社方
東大沢村はんかい腰林迄

内 三丁三拾間

原中鎮守社方
西今田境迄

一、市町之事

当原之内長三丁余之間家数四拾九軒町並二建、年々春夏秋冬三度市立取行ひ、交易者牛馬売買第一にして、余者水茶屋或者小間物等少々商之申候、通り懸見せ物足留之儀御願申上蒙御免、時ニ寄足留メ仕せ申候事

市立 春
秋 三度
冬

一、御建山

一、野山

一、草山

一、腰林

右之類ハ都而古地方之分江入合申候故本村書出帖之通ニ付略之

一、池塘式ヶ所 御銀出調

長野池 堤長六拾間

○老ヶ所 根置拾五間

馬踏老間三歩

高四間半

水面凡老町七反

周廻貳百八拾間

底樋長拾五間

立樋長三間

上樋底長八間

立樋長老間

但此池 福本村奥山長野谷ニ御座候
森近村 大沢村

右文化十三年春、山本伊三郎様御出張出来、御用懸割庄屋始其外諸役人飯米銘々持出、全出捨ニ而相勤申候

右御普請諸入用悉皆御銀出建、尤此池諸入用出方濫觴者割庄屋吉川村六郎兵衛寄附調之儀御許容被遣、御差替ニ相成申候

○老ヶ所 岡野原池 堤長五百五拾六間
根置概九間
馬踏概老間五歩
高概貳間

水面凡五町

周廻五百五拾六間 但一 此池周廻都而堤ニ而之故
堤長与同間敷也

底樋長拾老間 一 松繰間
廻り五尺

立樋長貳間 一 松廻り四尺

但此池 下三永村御建向井原山
福本村御留岡野原山之内ニ御座候

遊、則割庄屋津江村佐太郎 乃美尾村万右衛門江御用懸被仰付、右二付両村申論候処一同難有肯ひ
 出、土地分ケ仕開地并植付之儀奉願上候処、同冬・翌巳春向度ニ而植苗九千四百
 四拾五本御下ケ被為遣候而植付申候、其後追々肥御仕向も被遣培養仕守護取計候得
 共、広原寒所故賦幹冬枯ニ相成、年々春若芽を生ミ候得共追々枯損強、唯今ニ而ハ
 少々生付居申候、尤此分も未成不申、就中去ル文化六巳十一月殿様御泊鷹野
 四日市へ被為成御座候刻当原御覽被為遊候事、

同十一戌春、御代官西山造酒様御出郡被遊、向井周右衛門様御付廻り之節、開地家
 作之義厚御教諭被為在、尚其後奥田外之助様御見分御同様御教諭被為在、割庄屋

万右衛門 兵十郎 佐太郎 佐見習 善助 雄平方両村共御趣意委細申聞候処、田口村喜七兵十郎 采助 直次郎大沢村采助 直次郎右五人之者住
 居仕度、尤難洪百姓之義故自力家作之業難相叶段御願申上候処、御銀式百四拾目宛
 御仕向被為成遣家作仕、井河式ケ所御銀七拾目宛御下ケ被遣掘調申候、同冬大沢村

貞六自力家作御願申上、為御褒美羹代居家間敷老坪ニ付銀五匁宛之積被為下置候、
 其後自力家作之もの准之、扱又用水無之故文化十二亥秋御願申上、福本村 大沢村奥山方流
 出候冬春不用之余水引方溝筋長三百七拾八間余揚溝普請之義御免許、夫飯米御仕向
 被為遣候故早速相調候処、見込之通水乗り候ニ付其以来家作相増、尚又極難洪ニ而
 自力家作之業不相叶ものハ、文化十四丑年冬以来之分御銀百五拾目宛御仕向被遣住
 居仕、追々開地出来、一村之姿ニ相成候事

一、原広狭

東西 八丁

南北 三丁余

一、隣境之事

東 一 大沢村腰林
 田口村野原樫の木谷

西 一 田口村腰林
 一 国近村之内枝郷今田鼻下腰林

南 大沢村一 御留大さこ山井
 同村腰林

北 田口村腰林

一、原内小名之事

道西 一 往来道之西なる故
 一如斯唱申候

道東 一 同断ひかし故
 一 道東と唱申候

一、畝数之事

惣畝凡式拾五町 但平地 谷合共

内
 拾式町九反老畝拾八歩 去ル子春方当卯閏四月迄
 一 開畝敷
 但一 戊年夏家作秋方開地
 取計懸候事

八反八畝廿七歩	屋鋪地
八町老反七畝六歩	田方
三町七反五畝拾五歩	畠方
老反	楮畠

残拾式町余 未開

子、年 寸志米三斗 御上納

丑、年 一、同七斗五升 同断

寅、年 同老石 同断
御見取米者未一向 但一 上納不仕候

一、原日受土地合之事

原東向 日受中分 土地一ねば土 一ひくへ土

一、原形勢生産等之事

東西へ長く南北へ狭く、四方多くハ腰林又者御山所等にて、隣村郷続きなし、開地
 後雨池御築調被下候得共、去寅年迄者菟角用水不足ニ而稲作早損勝なり、然ルに当
 春雨池仕増御普請十分に相成候故、用水手当潤沢にて最早早損之憂者有之間布被相
 考申候、尤至而新地之義故土地溝筋等も未ヅリ合不申ニ付、乾き安故に日和を好と
 申二者無御座、山所手遠にて柴草取入之便利不宜、家作之者凡七歩方百姓業のミ専
 ラ仕、凡三歩方本住并借宅住居之者大工・鍛冶・青染・綿打・竹細工・瓦焼・陶黒
 焼・傘師・炮燗焼・小商ひ等にて農余之儲蓄を仕、尤難洪もの多く住居仕故、年々
 肥井作喰米御仕向被下候而、漸渡世をなし開地作業仕、就中新地に引競候而者諸作出
 来立能相見候故、経年に随ひ繁栄可仕与被相考申候、氣候者近辺にての寒所、冬春
 別而風烈敷、霜も隣村方早く降方、雪は古地村と格別替る事なし

一、風俗之事

古地村に准る略略之申候

一、行程標的

原中 鎮守稲荷社

一、所々里程

「国郡志御用書上帳 賀茂郡柏原 ひかへ」 釈文

【凡例】

史料の収録については、『広島県史』近世資料編を参考になるべく原文のまま収録するよう努めたが、読者の便宜を図る上で適宜読点（・）・並列点（・）をつけ、以下の点に留意した。

- 一、漢字の字体については、旧字体のあるものは新字体に直した。
- 二、誤字・脱字については、明らかな誤りは訂正した。また、井（ならびに）は小字で示した。
- 三、変体かなは原則としてひらがなに直したが、助詞として使用されている而（て）・江（え）・者（は）・茂（も）・与（と）は小字で示した。
- 四、特別に注記すべき内容は（ ）で示した。
- 五、闕字・平出は省略した。
- 六、差別的表現を含む箇所があるが、当時の史料を正確に伝達するという史料的な価値をふまえ、原文のまま掲載した。

（表紙）

文政二年卯五月

国郡志御用書出帖

賀茂郡

三升原

ひかへ

「（付箋）」

此帖未説合

柏原も同断

三升原

田口村
大沢村

一、原名之事

此原名由来駢々相知不申、尤村方申伝にハ、往古老人の老姥三歳なる小児を連此原ニ而踏迷ひ、既に飢渴におよはんとす、時に所持せし糶三升を啜りて飢を凌ぐ、此故に三升原の名あり、右啜りし糶を彼所に捨しに里人士を持埋し由、是をすくも塚と唱、此塚根置五間四方、高サ老間ほと有之、今は田口の境塚と相成り、鎮守社より式丁程東にあり、又此原を開田方になさバ老坪に糶三升穂得へしと云伝ふ、故に三升原と号しと言一説も御座候

一、土地古今変改之事

往古方広原にて開地等之心寄も毎事有之義ニ候得共、時至不申歟、空敷廢居之処、文化五辰四月郡御奉行寺西監物様浦嶋御見分方御揚陸、当原へ御移被遊、御代官伴伝右衛門様御一同当原御見分被為在、御附添出張之割庄屋共へ地面之様子細々御直ニ御尋被為成、夫々存付申上候、御引取被遊、其後先割庄屋惣右衛門見込ヲ以開地并雨池方御普請被成遣之様、則夫積帖面相調、夫飯米御仕向等之儀御願奉申上候得共御許容不被為在、尤自力ニ而先ツ畠開仕試可申旨ニ而畝敷式町御免許被遣候故、同夏田口・大沢両村成立百姓共自力ニ而畠開少々宛相調、蕎麦作付仕候所相応ニ出来立候得共、勿論人家一向無之、殊ニ鹿垣等も不相調儀故猪鹿喰荒、少も作実得取込不申候ニ付夫限り廢退仕候、然ル所同秋開畠之儀并唐櫃植付可然趣等御内諭被為